

40周年記念誌

# 40周年記念誌

大阪市更生療育センター

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会  
**大阪市更生療育センター**  
(大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター 訓練棟)

施設外観  
＜開設当初＞



センター祭り  
＜センター内＞

更生部門 みかん狩り





こども動物園  
＜センター内＞

療育部門 夏祭り  
＜センター内＞



更生部門 カラオケ大会  
＜センター内＞

更生部門  
訓練風景



更生部門  
訓練風景



更生部門  
訓練風景



療育部門  
療育風景



療育部門  
療育風景



療育部門  
療育風景





更生部門 遠足  
<和歌山マリーナシティ>

更生部門 クリスマス  
<センター内>



更生部門  
訓練プログラムの一例  
<入所者 小西 智沙登 様 作成>



療育部門 卒園式  
＜センター内＞



療育部門 遠足  
＜関西サイクルスポーツセンター＞

療育部門 こどもクッキング  
＜センター内＞





ハンドベル演奏  
＜第6回 共に生きる障がい者展＞

ハンドベル演奏  
＜センター秋まつり＞



ハンドベル演奏  
＜更生部門 行事＞

センター秋まつり  
＜センター内＞



センター秋祭り  
平野区マスコットキャラクター  
「ひらちゃん」  
<協力:関西電力労働組合東住吉支部 様>



センター秋祭り 模擬店





秋篠宮同妃両殿下  
地方事業御視察  
<平成9年9月12日(金)>

防災訓練



中庭の桜の木の下で  
<令和6年4月撮影>



更生部門 入所者作品  
＜入所者 小川将輝様 作成＞



寺田 和晃 (日本)  
「秋といえば…」

更生部門 入所者作品  
2023 パラアート TOKYO 入選作品  
＜入所者 寺田 和晃様 作成＞



療育部門 通園児作品



更生部門 入所者作品  
＜入所者 小川将輝様 作成＞

## 目 次

### ■ご挨拶

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会	理事長 石田 易司……	3 P
大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター	所長 折戸 芳紀……	4 P

### ■ご祝辞

更生部門 元入所者	現 自立生活支援センター・ナビ 代表 小坪 琢平……	7 P
療育部門 元通園児の保護者	現 社会福祉法人 清心会 理事長 小泉いと子……	9 P
元職員	現 ワークセンター中授 所長 東堀 克己……	10 P
元職員	現 大阪市発達障がい者支援センター 所長 井上 芳子……	12 P

### ■40周年によせて（記念メッセージ）

・利用者からのメッセージ……	15 P
・通園児の保護者からのメッセージ……	20 P
・地域のボランティアさんからのメッセージ……	28 P
・職員からのメッセージ……	32 P

### ■大阪市更生療育センターの概要

1. 設立の経過……	43 P
2. 施設の概要……	43 P
3. 事業の概要……	43 P
4. 今後の展望……	47 P
5. 事業の沿革……	50 P

### ■40年のあゆみ

・事業一覧……	53 P
・事業経過一覧表……	54 P
・統計集（昭和59年度～令和5年度）……	55 P
・組織図……	65 P
・歴代施設長等……	66 P

### ■大浦敏明初代所長の寄稿文

・リハビリテーションセンター10周年記念誌（平成7年3月発行）より「更生療育センターの十年を顧みて」	68 P
・法人30周年記念誌（平成19年7月25日発行）より「大阪市更生療育センターの23年」……	70 P

### ■40年を振り返って

大阪市更生療育センター	所長 小椋 敏壽……	73 P
-------------	------------	------

### ■大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター研究紀要

投稿内容一覧（大阪市更生療育センター職員分）……	76 P
--------------------------	------

■継続してご寄付いただいた団体様について……	84 P
------------------------	------



# ご挨拶



## ～ 40周年記念誌の発行にあたって ～

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会  
理事長 石田 易 司

「大阪市更生療育センター」は、「大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター」の訓練棟として昭和59年6月に設置され、今年で40周年を迎えました。現在は、大阪市の指定管理施設として、障害者総合支援法に基づく「障害者支援施設」の更生部門と児童福祉法に基づく「児童発達支援センター」の療育部門から構成される障がい者・障がい児のための総合的な訓練施設であります。

事業開始当時から、当法人が一貫して運営を担っており、障がい者・障がい児が、「その人らしく豊かで自立した生活」が過ごせるように、「個人としての尊重」「社会参加の機会の確保」「地域での自立生活の推進」を実現することを基本理念として、利用者の身体機能・動作の改善・向上や子どもの発達支援に携わるとともに、地域での日常生活に溶け込めるような生活全般に向けた支援をめざし、「更生部門」では、各利用者の障がい程度やニーズ等に対応した効果的なプログラムを提供して多様な指導・訓練を実施するとともに、「療育部門」では、児童発達支援センターとして、専門的な知識やスキルを持つ職員の協力により、効果的なプログラムを策定し支援しています。

大浦初代所長のこれまでの寄稿文を拝読し振り返ってみますと、開設当初は、パイオニア的な施設で、熱意を持った人材をそろえ、手探りながら高次脳機能障がいへの取り組みや失語症者のための言語訓練、また療育部門では母子通園を取り入れるなど、モデル的な施設として社会的・学問的にも認知される施設となりました。こうして40周年記念誌を発行できたことを誇りに思うとともに、これまで関わってこられた皆様に、大変感謝しているところです。

近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、入所と通所の利用者が混在する施設の中で、サービスを継続して提供するにあたっては大変苦勞しましたが、職員が一丸となって感染予防に最大限努めた結果、クラスターに陥ることなく切り抜けることができたところであり、職員の皆さんには本当に感謝しています。

運営にあたっては、開設当時の措置から契約によるサービスの提供となり、施設数が大幅に増えたことは喜ばしいことですが、利用者のニーズや社会環境の変化により、利用者の確保と支援する専門職員の確保が喫緊の課題となっています。

また、40年も経過すると建物の老朽化も著しくなっています。10年早くに建設され、当法人が運営する長居障がい者スポーツセンターは、新たな施設の整備計画が進められています。更生療育センターも将来を見据え、時代のニーズに応じた使命を全うできるよう、更なる発展をめざし精一杯取り組んで参りますので、大阪市をはじめ関係機関の皆様のご支援・ご協力を、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、今年の元日に石川県能登地方を襲った大地震により、不幸にもお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます、更生療育センター開設40周年記念誌発行にあたってのご挨拶とさせていただきます。

～ 大阪市更生療育センター40周年に寄せて ～

大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター  
所長 折戸芳紀

大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンターは、心身に障がいのある人の福祉向上を図るため、医療・福祉・教育・労働など多くの分野を有機的に連携させ、総合的立場から「子ども」から「おとな」まで継続して支援を行う基幹施設として、昭和59(1984)年4月に開設しました。

施設整備にあたっては、昭和47(1972)年に大阪市社会福祉審議会から「心身障害者福祉対策」についての答申を受け、建設のために発足した建設調査委員会からリハビリテーションセンターの基本構想の提案に基づき、①相談・判定、②訓練、③職業訓練、④研究・研修・情報サービスの4部門を設けることとなり、昭和60(1985)年4月の職業リハビリテーションセンターの事業開始をもって施設整備が完成しました。

さて、大阪市更生療育センターは、大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンターの訓練部門として、昭和59(1984)年6月に開設し、このたび40周年を迎えることとなりました。

開設以来、大阪市更生療育センターを運営し、相談・判定部門等と連携し障がいのある人の日常生活および社会復帰に向けての自立を目標に、それぞれの障がいに応じた専門訓練と支援を行っていただいている「社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会」の皆様方には厚くお礼申しあげます。

大阪市更生療育センターでは、障がいのある人や高次脳機能障がいのある人を対象に自立した地域生活や社会生活がおくれるよう身体機能や生活能力の向上を目指した訓練を提供されてきました。

また、「子どもの育ち」を支援しながら保護者の方々の悩みに寄り添い、障がいのある子どもたちをその保護者やご家族のみなさんが「地域で生き生きと生活できる」よう児童発達支援センター機能を最大限に活用し、育ちをサポートする療育に取り組んでこられました。これもひとえに歴代の所長をはじめ職員の皆様のご尽力の賜物であり、改めて感謝申しあげます。

この間、障がいのある人への支援施策は、平成12(2000)年度に社会福祉基礎構造改革のための法改正がなされ、平成15(2003)年度には「措置」から「契約」に転換する支援費制度へ移行しました。その後、平成18(2006)年度には障がいの種別を一元化した障がい福祉サービスを提供するための「障害者自立支援法」が施行され、平成25(2013)年4月には「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」へと改正されています。

障がいのある子どもへの支援施策は、平成24(2012)年4月には「児童福祉法」の改正により障がい児支援の強化が図られ、令和4(2022)年6月には「児童福祉法の改正法」が公布され、児童発達支援センターが地域における障がい児支援の中核的役割を担うことになり、令和6(2024)年4月から施行されています。

大阪市更生療育センターの事業も更生の部(おとな)では「重度身体障がい者更生援護施設」から「施設入所支援」「自立訓練(機能訓練・生活訓練)」「生活介護」・「短期入所」へ、療育の部(子ども)では、「肢体不自由児通園施設」

「知的障がい児通園施設」から「医療型児童発達支援センター」「福祉型児童発達支援センター」を経て「児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業・障がい児相談支援事業」へと変わってきました。

また、その他の事業として、「身体障がい者通所訓練事業（肢体・言語）」「障がい児等療育支援事業」「発達障がい児専門療育事業」を受託し、専門的な知識や経験を活かすとともに、創意工夫によってより効果的かつ効率的な事業を実施することにより、利用者みなさんに質の高い支援サービスを提供し、大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンターの一部として大阪市施策を担っていただいているところです。

大阪市更生療育センターには、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活していくための基幹施設として、これまで蓄積したノウハウや専門性を活かしながら、地域の関係機関と連携し、地域に根差した支援を行う機関としての役割や、地域の障がい児支援の中核としての専門的機能を活かし、サービス提供事業者等と緊密に連携して地域社会への参加やインクルージョンを推進されることを期待しています。

引き続き、皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、長年にわたり、障がいのある人への支援にご協力をいただいている皆様方、開設以来40年の長きわたり、大阪市更生療育センターの運営にご尽力をいただいております「社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会」の皆様方には重ねて厚くお礼を申し上げます。



# ご 祝 辞



## 大阪市更生療育センター40周年に寄せて

元 入所者（現 自立生活センター・ナビ 代表）  
小 坪 琢 平

この度は、大阪市更生療育センター開設40周年にあたりお祝いを申し上げます。実は私は高校卒業後にセンターに入所しておりました。早いもので25年前になります。私の障害は脳性まひです。センターを退所後は、大阪市障害者職業能力開発校「POPデザイン科」を経て自分の障害を生かせる仕事に興味があり2000年から自立生活センター・ナビで働き始め現在に至ります。私の性格は、何かを「やってみたい」「挑戦してやる」というようなポジティブな性格ではなく、「障害」がある自分には「何が出来るのか!?!」とっていました。高校卒業後、特に進学や就職なども出来ると思っていなかったのも、進路に迷っていると教師から「施設入所をしてできることを増やすべき」という助言。そういうものかと思い、2か所の施設を見学に行き、大阪市更生療育センターに決めました。

入所者の多くは中途障害の方で、自分の親よりも年上の方たちとの集団生活に戸惑いもありましたが、当時は若かった事、そして障害が脳性まひで両手が使えるので他の入所者がやりにくい事を手伝う場面もあり、繰り返していると自然と関係性も良くなりました。

センターは1年で退所しようと考え、次の道を考えだした時にセンターに貼ってあった「ピアスクール受講生募集」というチラシが目にとまり、そこに書かれていた「障害者のリーダーを育成」という文章に興味を持ち、何か新しいことが学べるのではないかと期待感から受講することにしました。ピアスクールは「自立生活センターの活動や歴史」「障害の捉え方」など様々なテーマの話聞く連続研修会で、考え方の幅が広がり今の仕事の基礎を学ぶことができました。

次の進路をどうすべきか悩み、同スクールを主催していたピア大阪の障害当事者のスタッフの方に相談したところ「色んな人とつながりを作ることが何をするにも自分の財産になる」というアドバイスをいただきました。その言葉で自分の人間関係の狭さを痛感し、社会経験を広げるために大阪市障害者職業能力開発校に進学。デザインの勉強に加えて車の免許を取得するなど、色んな経験ができた1年でした。

一旦は就職を試み10数社を受けましたがどこにも面接に行っても「どうやって通勤するのか」と必ず聞かれました。「電動車いすで通います」と答えると、面接官の方から「雨降りますよ」と失笑されて終了。通勤方法は必ず聞かれることが分かったので車の免許を取得しクリアしたと思ったのですが、「取りたては危ない」と門前払い。次の面接では「会社の近くに家借ります」と答えるも大阪市内は家賃が高いから厳しいだろうと言われる始末。予想以上に就職することは難しかったです…。

そんな経過があり、今まで自分の障害を不便ながらも受け入れてきましたが、ここまで言われると自分に障害があるからダメなんだと思うようになりました。そこでピアスクールで学んだ「自立生活センター」なら自分の障害が生かせる!と思い、色んな学習会に参加していて今の職場と出会いました。

働き出してから大阪更生療育センターで行う社会生活力プログラムに講師として

協力させていただいたり、利用者さんの退所後の相談に関わらせてもらう等、利用者だった僕が今はセンターの職員の方々とともに一緒に仕事をさせていただく機会も増えております。私自身がセンターで訓練プログラム以外にも様々な経験をして、経験の幅や知識、視野を広げることができました。大阪市更生療育センターに入所し、様々な経験をして視野を広げ今の仕事を志すきっかけをいただいたので感謝しております。

今後もその人に必要な経験がたくさん積むことができ、ステップアップできる場所であってほしいという思いをこめて結びとさせていただきます。ありがとうございました！

## 大阪市更生療育センター40周年に寄せて

元 通園児の保護者（現 社会福祉法人 清心会 理事長）  
小 泉 い と 子

大阪市更生療育センター開設40周年を迎えられたことを心からお祝い申し上げます。

思い返せば堅介が生まれ1歳半になった頃「お兄ちゃんの時と少し違うな」と違和感を感じて、肢体不自由児通園施設に障がい児相談支援の機能を併せ持つ大阪市更生療育センターに伺いました。

その当時はセンターの通園利用希望者の待機待ちが多い中、幸いなことに2ヶ月後に母子通園が決まり、同じ悩みのあるお母さま方や、療育をしてくださる先生方との出会いもあって、「(悩んでいるのは)自分だけではないんだ…」と孤独から解放され、気持ちがほぐれていきました。

当時のセンターはまだ開所直後で、どのお部屋もピカピカで最新の設備と良い環境に恵まれて、母子ともども過ごさせていただきました。

先生方には、療育を受ける堅介だけでなく、私自身も堅介との関わり方を学び、他のお母さま方と一緒に過ごすことで、心配な気持ちを共に話せる場所を見つけることが出来て、とても嬉しかったことを思い出します。

センターでは、たくさんの行事があり、お父さんも参加できる日曜参観や移動動物園、クリスマス会など、今でも写真を見ながら堅介も懐かしそうにしています。

またOT（作業療法）では、まず置く場所を決めてから物を運んだりするなど、訓練士の指導と一緒に取り組みながら、「堅介はまだまだこれから色々出来るようになるんだ！」と、前向きに諦めないで何度でもチャレンジする対応も学びました。

さらにST（言語療法）の個別訓練を行うことにより、堅介自身も反復継続で取り組むという事に慣れていき、パターン化することが出来ました。

センターで過ごす時間の中で彼が大好きな遊びは、トランポリンや身体が全身埋まってしまうボールプールで、ニコニコしながらボールを持って帰ろうとしたことなども懐かしい思い出です。

そんな日々の中で、初代所長の大浦様より「親として我が子が愛おしいのはみんな一緒、愛情を注いで誰からも愛されるように育てなさい。」というお言葉をいただき、非常に感銘を受けました。この言葉は現在も常に心に留め実践しております。

充実した2年間は、あっという間に過ぎ、進路を決めて巣立つ時には寂しさでいっぱいでした。障がいのある子を育てるには、まずは障がいのある子を受け入れる事が大切だとセンターでの日々で学び、先進的な療育を受けることが出来たことを心より感謝申し上げます。

今後とも、たくさんの障がいのある子どもやご家族が心のよりどころになり、安心して前進できる療育の場としてさらなる飛躍を遂げられますことを心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

大阪市更生療育センター40周年にあたって

元 職員（現 ワークセンター中授所長）  
東 堀 克 己

この度は、大阪市更生療育センターの開設40周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。

さて、私が更生療育センターに勤務しておりましたのは昭和59年から平成14年の18年間です。ほぼ開設と同時に採用され生活指導員（ケースワーカー）としての業務を行うことになりました。当初は障がい者福祉の知識は無く、ましてやりハビリテーションの内容も知らない状態だったので、生活指導員として利用者にとどのような支援をすれば良いのか手探りの状態でした。利用者や専門職員、関係者などと日々関わる中で問題の解決を行い、様々なことを学び、障がい者支援のノウハウを積み重ねました。生活指導員の業務は多岐にわたっていました。利用者の確保や入所について各関係機関との調整、利用者への相談や支援、入所生活での質の向上や退所後の支援等です。現在、更生療育センターにおいて、利用者の方たちは障がいが高く、日常生活の面で介助を必要とされている方たちも多くおられると伺っていますが、私が勤務していた当時は、身辺自立をしていること、土日・年末は家庭に帰れることや退所後の受け入れ先が確保されていることなど入所基準が厳しかったです。その結果、入所をめぐる職員間や関係機関と意見の相違があり、その調整にエネルギーを使ったことを覚えています。

施設内での生活の質の向上させることについても一からだったので、職員間で話し合いをしながら作り上げていきました。例えば、運動会や球技大会、カラオケ大会、忘年会、社会見学、一泊旅行、地域のレストランでの食事会、自治会活動、施設内での軽作業などを行いました。その中で浜坂温泉への一泊旅行は大阪市のあゆみ号というバスを使って行ったのですが、その当時の写真を見ると懐かしく思い出されます。色々な取り組みの中で私個人としては利用者の退所後の支援が一番の思い出です。利用者の中には单身の方や様々な事情で退所後家庭に帰れない方たちもおられました。その方たちへの進路支援の一つとして授産施設利用の見学と面接を行うため遠方まで車で引率することもありました。例えば、奈良県の針や兵庫県の和田山、京都府の宇治などへも見学に行きました。また地域での自立生活を希望される方たちに対しては不動産屋での住宅探しや生活保護の申請の手続きで役所へ同行するなどの支援を行いました。住宅、経済的問題等が解決した後、日中をどう有意義に過ごすかの課題に対しては作業所作りの支援を行いました。当時、知的障がいのある人たちへの作業所はありましたが、中途障がい者、特に片麻痺の人たちの作業所は全くありませんでした。場所探し、資金の確保、大阪市への申請、職員や利用者の確保等の支援活動を通じて沢山のことを経験しました。運動機能の回復もリハビリテーションでは大事なことです。その後の利用者の生活の質をどう確保するのも同様に大切であることを学びました。

私はその後、職業リハビリテーションセンターやワークセンター中授で障がいのある方の就労支援を主に行ってきましたが、更生療育センターでの18年間で学び積み重ねてきたことが大いに役立っており私の財産になっています。

最後に更生療育センターの一層の発展と皆様の活躍を祈念してお祝いの言葉とさせていただきます。

大阪市更生療育センター40周年にあたって

元 職員 （現 大阪市発達障がい者支援センター所長）  
井 上 芳 子

創立40周年、まことにおめでとうございます。大阪市更生療育センターは、私にとって初めての職場であり、開設とともに療育部門に入職して青春時代を過ごし成長させていただいた大切な場所です。当時、先天性代謝異常症について世界的権威であった大浦敏明先生をトップに、30代の専門職リーダーと20代の若いスタッフが、医療福祉の分野で新しい心身障がい児者総合リハビリテーションセンターを作るために招集されました。昭和59年6月の開設日には、私も新人スタッフの一人として真新しいケーシーを身に着け、緊張して来賓やマスコミの方々をお迎えしたのをよく覚えています。センターは、大浦先生をはじめ、INREALセラピー、感覚統合療法、ボヴァース法といった、最先端の治療・療育方法について研究・実践を積み重ねた各分野での専門家が上司におられるだけでなく、外部からも最前線で活躍するスーパーバイザーが頻繁に出入りされる、新人が学ぶにはこの上ない環境であったと思います。診察・訓練場面やケース会議はとても貴重な勉強の場でしたが、それ以外にも、センターでよく開催されていた研究会等にお手伝いがてらちゃっかり混じって勉強させていただいていました。私が所属していた療育部門では、STの里見恵子先生を中心に、ひとり一人のお子さんが保育・生活場面で総合的に力を発揮し楽しく過ごすことを目的に、母子通園の中で保護者の方とお子さんの特性や支援方法について共有することや、多職種が連携してテーマ別のグループ保育を企画する等の新しい療育を作り上げていくとともに、PT主導でダウン症のお子さんの超早期療育プログラムを開発する、構造化のアイデアを取り入れる等、新しい試みが次々とおこなわれていました。これも一重に、大浦先生が「良いと思われることは何でも試してみなさい」と後押しくださっていたからだと思います。若いスタッフが多いこともあり、時には意見がぶつかることがありましたが、職種を越えてよく話し合っただけで協力し、センターを構築してきたと思います。みんなでよく遊びにもいきました。「よく遊び、よく学べ」いや「よく遊び、よく遊べ」と暴走していた私達を、大浦先生はいつも暖かい目で見守ってくださっていました。職員旅行で「あぶらむしダンス」を披露された先生のお茶目な姿が忘れられません。

昔話ばかりしてしまいましたが、この40年間、大阪市更生療育センターは時代の流れ・ニーズに応じて、着々と進化し続けてこられたと思います。更生部門では、利用者の方が生活しやすくなることを目標に、マシンを導入したアクティブアプローチやさまざまな訓練プログラムを考案・実施し、また、ニーズに応じてショート・ステイも早期から開始されていまして、療育部門では、大阪市の発達障がい専門療育の中心機関として牽引すると同時に、単独通園のクラスの設置や訪問による地域支援を展開されている等、久しぶりに見学した際には、バージョンアップしたセンターに目を瞠ることしきりでした。

これからも新しい考えをどんどん取り入れて、50年、60年、そして次の世紀まで、大阪市における心身障がい児者総合リハビリテーションの中心的な機関として、ご活躍・ご発展されますことをこころよりお祈りし、お祝いのことばとさせていただきます。



**40周年によせて**  
**(記念メッセージ)**



## 利用者からのメッセージ[更生部門]

入所者 A. S 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・良かったことは、自分の障がいの勉強が出来たことです。
- ・障がいを自覚できて、人に伝えられるようになってから、それ迄より生き易くなりました。
- ・嬉しかったことはセンターを通して、たくさんの当事者の方々と出会えたことです。
- ・1人暮らしという目標が達成できるまで、すごく長い間入所させて下さり、とても感謝しています。
- ・目標が見つかって実家で引きこもりにならなくてよかったです。長い間お世話になりました!!

入所者 河西 様

- ・センター開設40周年おめでとうございます。
- ・病院でのリハビリ等の時間をカバーしていただきありがたい施設です。私は病院のリハビリが短すぎると思います。
- ・通所入所で受け入れできるのもすばらしいと思います。個別の目標を可能にできる様に訓練できるのはありがたいです。

入所者 F. M 様

- ・センター開設40周年おめでとうございます。

入所者 N. Y 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・センターを利用してやせる事ができました。

入所者 T. K様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・自分の障がいについて理解する事が出来ました。

入所者 小川 将輝 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・嬉しいことに、この施設の誕生したのと私の誕生が近いことも何らかのめぐり巡り合わせが感じられ、とても気が進むことです。
- ・このセンターの開設により新たな自分に生まれ変わることができたのではないかと感じられます。学生時代に東北、中国、四国、九州、沖縄へ、ボランティアで誘われたことがある私にとってここに入所されている皆様、それ以上にこの世間にまだ私が貢献できることがあれば教えていただくなど、共に経験等をしてみようと思います。

入所者 寺下 英明 様

- ・センター開設 40 周年おめでとうございます。

入所者 中井 明美 様

- ・センター開設 40 周年、おめでとうございます。

入所者 角谷 壽幸 様

- ・センター開設 40 周年、おめでとうございます。
- ・1 人でどうにもできない事に寄りそってくれた。

通所者 N. Y 様

- ・センター開設 40 周年、おめでとうございます。
- ・私の妻がお世話になって、5 年 3 ヶ月になります。当初は 1 年間の予定での入所でお世話になりましたが、脳出血で倒れてから 10 ヶ月余り、とてもひどい脳出血であった上に、まだ充分体力が回復していなかったこともあって、何度も感染症を起こし、更生療育センター様には、ずいぶんご迷惑をおかけしました。
- ・その頃は、ナースコールもまともに押せるかどうか、また寝返りもかろうじてできるかどうか、入所基準になんとかというような状態での入所でしたので、今思うと無理もないかと思います。病院と更生療育センター様との間を行き来すること 8 ヶ月、選択肢がなくなる中で自宅に引き取り、通所に切り替えて利用させていただくことになりました。そのことが事態を好転させるとは当時は思いもよらず、どちらかというところ絶望のほうが勝っていたと記憶しています。
- ・その後、国の支援プログラムから市のプログラムへと引き継がせていただき、現在にいたりますが、彼女の回復ぶりは、とても素晴らしいもので、もちろん彼女のがんばりがあるのですが、この更生療育センター様でのトレーニングによっての回復である事は疑いようがありません。
- ・やはり障がい者を対象としたリハビリ施設なので、設備・スタッフ様のスキル・プログラムの計画性及びきめ細やかさ等々、老人介護施設のリハビリとは雲泥の差があると思います。
- ・国や市の制度的なサポートもとてもありがたかったですし、副所長の川端様はじめ看護師の米谷様、食堂の柳井様、介護支援員の方々、通所になってからの担任となってくださっている藤村先生はじめ PT・OT の各先生方、様々な方のお力添えがあつてここまで来れたのだと、このような機会に思い返して改めて強く強く感じる次第です。可能であるならば、ずっとトレーニングを受けていたいのですが、制度上そういうわけにもいきません。いずれ(そう遠くないいずれ)終了の日を迎えることになるでしょうが、その時まで何卒よろしくお願い申し上げます。

通所者 永野 久美子 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・個人の病歴、経歴を知って頂き、見合った訓練を考えて頂きました。私も自分自身の事があまりわからずにいた為社会復帰に向けて頑張る事ができました。

通所者 安野 文弘 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・2014年12月13日に脳出血で倒れました。
- ・目が覚めた時は全く右半身に力が入らない、感覚が無い、言葉も話せない重度の障がい者になりました。
- ・2週間の急性期の病院、6ヶ月の回復期の病院からこちらの大阪市更生療育センターに通院でお世話になりました。
- ・最初は家族に送迎してもらい、のちに電車に乗るリハビリをして、どんどん会社に出ていろいろな経験を積ませてもらいました。
- ・こちらの先生方や食堂の方たち事務の方には大変お世話になりました。一番はその時に一緒にリハビリした仲間の存在が大きかったです。『ありがとう』
- ・病院で最初に「ご主人は良くて車椅子で生活できたらいい方だ」と言われた私が今は介護ケアの職に就かせていただき、こちら、大阪市更生療育センターに通われる方のお手伝いをさせていただいています。
- ・思いは叶います。辛いこともあります。
- ・でもなりたい自分に自信を持って前を向いて頑張ります。
- ・『ほんとうにありがとうございます』

通所者 林 和也 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・リハビリありがとうございます。頑張って歩くようになります。

通所者 大垣 美鈴 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
  - ・私はセンター開設の始めの方からお世話になっております。私が1人でセンターの方に行ってるのではないです。夫が連れていってくださっています。夫にも大変ありがたいと思っております。センターは皆様が声をかけやすく何かあれば、というのはトイレに行きたい時ですけど、すぐトイレにいけるし、失敗しないのが私としてはうれしいです。
- こんな病気なので失敗には慣れていると思われるかもしれませんが、こんな病気だからこそ失敗するとこたえます。センターを利用する始めの頃より、それはありがたかったです。私にとってはそれが一番よかったことです。皆様にはご迷惑ばかりかけていますが、これからもよろしく願います。

通所者 齊藤 宏 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・この施設が有る事で助かっています。次の50周年60周年に向かって頑張ってください。

通所者 H. D 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・いつもお世話になっております。訓練を受け始めてもうすぐ2年になります。振り返ると、多くの心配や迷惑をかけたと思います。それでも、先生たちは手を離さず、温かい心と人柄で僕の心を少しずつ救いながら訓練をしていただいています。本当にありがたいことで、感謝してもたりないぐらいです。これからもお世話になることが多いと思います。ですが、これからも先生たちの温かい心や姿勢で接していただきたいです。僕自身も訓練に努めます。改めて40周年おめでとうございます。

通所者 生島 洋子 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・私は、運動と言語のリハビリに通っています。運動では、先生に歩き方を見てもらっていろいろ教えていただいて、前よりはスムーズに歩けるようになったようで、うれしいです。
- ・言語では毎日、日記を書いたり、昔の小説を読む練習をしています。
- ・通い出したころは、全然だめでしたが、最近では、ちょっとはスムーズに読めるようになってきて喜んでいきます。
- ・これからもがんばりますので、よろしく願いいたします。

通所者 M. J 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・嬉しかったことは、一緒にリハビリを頑張る友達ができただけです。

通所者 坂田 裕介 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・色々なトレーニングマシンでリハビリ出来る事が良かったです。

通所者 S. J 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・センターを利用して下さりありがとうございます。
- ・コロナで3年間中断からまた訓練出来る事をうれしくおもいます。つらい時もありましたが、先生のはげましで出来る様になり、自分のやり方で進んでいくリハビリは、明るい明日を進める自信になります。長く続けるリハビリですがみなさんで少しずつでも続けられる所であって下さい。ありがとうございます。

通所者 村岡 雄貴 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・これからもおいつけおいこせで頑張っていきたいと思います。本当におめでとうございます。

通所者 森本 玲美 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・ありがとうございます。私は、通所し始め長い間お世話になっています。その間、自分ではどうすることが出来なかった多々の事、リハビリ、現在では、身近に体重計がないので、通所して、体重を測り、その数字から、多少の健康状態を把握しようとしています。後、おかげで急遽の食事と入浴が出来ました。ありがとうございました。

通所者 笹田 恭子 様

- ・センター開設40周年おめでとうございます。
- ・いつも楽しく通わせて頂いております。1人1人にしっかりとした機能訓練を取り入れて頂き感謝しております。これからも宜しくお願い致します。

通所者 北山 亜樹 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・私は、このセンターに通い始めて約二年半くらいがたちますが、車椅子での外出のきっかけは、センターでのリハビリの成果だと感じています。とても、センターの先生方に感謝しています。また、昔から好きだった料理をする機会を作ってもらえて、また、買い物から、車椅子で初めて行って、料理をすることにもチャレンジができ、良かったです。また、新しい出会いのきっかけの場にもなり良かったです。

通所者 栗本 誠 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・「継続は力なり」私もこれからも努力して負けない様に頑張ります。

通所者 埴 良平 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・このようなセンター施設がある事を、自分が交通事故で障害者になるまでは、まったく知りませんでした。おかげ様で、社会復帰するためのとてもありがたい時間をいただきました。このセンターがないと、事故後にすぐに社会復帰しなければならなかったかと思うと、正直とても心配です。様々なリハビリをさせていただいて、少しずつ社会復帰の自信が持つことができます。

通園児の保護者からのメッセージ[療育部門]

保護者 大石 奈々 様

- ・センター開設 40 周年、おめでとうございます。
- ・長い年月を歩んでこられた貴施設の功績を讃えるとともに、ますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。こちらのメッセージのお願いがあった際に、長男と私たち家族を支えて頂きましたお礼と感謝の気持ちをぜひ記させて頂きたいと思ひまして、僭越ながら投稿させて頂きました。
- ・私たち家族の長男が約 2 年貴センターにお世話になっております。4 才の時に ASD と軽度知的障害の診断がつかしました。その際に大阪市の ASD の専門療育につないで頂き、貴センターに長男と通園することになりました。それまでの私たちは長男の気持ちや適切な伝え方が分からず、暗闇の中にいるようでどうしていけばいいのか分かりませんでした。長男も辛かったと思います。命をつなぐだけで精一杯で、ただ困り果てていました。
- ・そんな不安な中で初めて貴センターに伺った際に、「どんなことでも相談してくださいね」と先生があたたかく声をかけてくださり、すごく救われた気持ちでした。長男の好きな電車やキャラクターの写真が散りばめられた出席カードやプリントを見て、長男にこんなにも寄り添ってくださり、楽しくすごせるように工夫して頂いてむかえてくださり、とても嬉しかったことはずっと忘れられません。
- ・長男はこの 2 年でたくさん得意なことやできることを見つけ、のびして頂きました。いつも「つぎににこにこ（ひかりクラス）はいつあるの？」と楽しみにしていました。そんな場が彼にできたことが本当に嬉しいです。センターの先生方に関わって頂いてから、本当に見ちがえる程に成長をしました。彼自身の力もありますが、先生方が導いてくださったことは何より大きかったと心より感謝しております。
- ・貴センターは私たち家族にとってとても大きな存在です。保護者の私や夫もたくさん支えて頂きました。皆様、いつも寄り添ってくださり、本当にありがとうございます。おかげさまで長男も私たちも大変なことはありますが(笑) 日々を楽しくすごせています。
- ・これからも私たちのように、いろいろなお子さんやご家族が貴センターの支援を通して、日々の生活がより過ごしやすく楽しいものとなってゆくことと思っております。障害とともに生きる方々を支えるプラットフォームとして今後益々のご発展をお祈り申し上げます。長々と失礼致しました。改めまして、貴センターご開設 40 周年、誠におめでとうございます。

保護者 M. J 様

- ・センター開設 40 周年、おめでとうございます。
- ・センターの利用を通じて子供の成長だけでなく、親自身も子が抱える特性の理解が深まり、どう向き合うのか道標になっていただけの事にとっても助けられました。
- ・センターが今まで積み重ねてきた 40 年という軌跡。これからも地域に必要不可欠な場として、永くこの道が続いていくことを願っております。

保護者 N. T 様

- ・センター開設 40 周年、おめでとうございます。
- ・集団で遊んだり、学んだりさせてもらえているので、他では学べない集団生活について、覚えることができます。ありがとうございます。

保護者 本田 真美 様

- ・センター開設 40 周年、おめでとうございます。
- ・大阪市更生療育センターに通うことができ本当に感謝しております。知識だけでなく、子供たちへの大きな愛を感じる先生方ばかりで、悩みごとにも沢山聞いてくださりました。
- ・自信を持つことが難しい社会生活の中で、頑張っって毎日を送っていることを理解し、授業中も自信が持てるようにと沢山褒めてくださり、親として子どもが笑顔でいてくれることが何より嬉しいのでその様子を見て、私自身も元気や勇気をいただいております。
- ・障がい特性・特徴として「そのままでもいいんだよ」と私も伝えていけたらと思います。

保護者 Y. Y 様

- ・センター開設 40 周年、おめでとうございます。
- ・専門療育が通うきっかけとなり、自宅から少し距離はありますが、2 年目の利用となりました。
- ・私が悩んでいること、困っていることを相談した際には正直に「それは違うかも。〇〇くんはこう考えているのかもしれない。」と言って下さったり、私が思いつかなかった、考えもしなかったことを先生方は伝えて下さいます。このかたい頭が少し柔らかくなった気になります。いつもありがとうございます。
- ・センターでの子供は保育所より元気に過ごせている印象です。それも先生方の接し方が本人に合っているのでしょうね。

保護者 はるきのママ 様

- ・センター開設 40 周年、おめでとうございます。
- ・「にこにこさん行くよ！」と声をかけるとリュックサックを自分で背おってくれるようになりました。はるきの得意なことを伸ばしつつ、苦手なことへの工夫を一緒になって考えて下さり、日々の育児の工夫につながっています。特性はなくならないけれど、はるきの持っている力を信じて、一緒に成長している実感もあります。
- ・まだまだ至らないママですが、はるきの可愛い笑顔のためにはるきにとっての工夫を見付けていくお手伝いをしてくれる療育の先生方には、感謝しています。はるきが自分から先生に話しかけたり〇〇やりたいなど言えるようになり、すごく成長を感じ嬉しい気持ちでいっぱいです。
- ・やりにくさを感じていた日々ですが、にこにこさんを通じてはるきの新たな一面を近くで見ることができ、はるき自身の能力はしっかり備わっていることが理解できました。一年ととても短い期間ですが、これからも 2 人で成長していけたらと思っています。

保護者 T. T 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・子どもをより優しい目で理解できるようになりました。あたたかい雰囲気、ここにいて大丈夫、という感じがします。できることは少しずつですが、ちょっとした成長も大事にほめてくださり、親もうれしくなります。とても頼りになります。これからも、みんなのための施設として、あり続けてください。

保護者 M. K 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・初めてセンターに来たのは息子が2歳の頃でした。初めての子育てに加え、発達がゆっくりな息子に不安ばかり感じていましたが、センターの先生方にたくさん話を聞いて頂き、寄り添って頂き、早いことでもう3年親子通園をさせて頂いています。
- ・親子通園なので、子どもの対応に困る時などは目の前で先生方のお手本を見て学ぶことが一番助かっています。
- ・保育園で起きた悩みや困り事に対しても、電話で親身になって答えて下さいますし、息子にも親にも安心できる場所です。本当に先生方には感謝しております。息子も、センターがとても大好きです！！療育センターに出会えて、通えることができて、本当に良かったです。

保護者 R. N 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・うちの子が通い始めて、早約半年、日に日にアップデートが目に見えて嬉しいです。先生には感謝しかありません。引き続きよろしくお願いいたします。

保護者 瀬川 沙織 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・センターを利用させていただき、こどもの笑顔が増えたことがうれしいです。先生方の笑顔も素敵です。これからも笑顔の花がいっぱい咲きますように。

保護者 N. K 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・今5歳の子供ですが、自分で食事をするとか、自分で服を着がえたり出来るようになって嬉しいです。言葉もたまにですが、出るようになりました。
- ・遊んだ後のおかたづけもしてくれて、本当にセンターを利用して良かったです。まだ、課題はありますが、あと1年間よろしくお願いいたします。

保護者 K 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・センターの存在があって、支えがあって、日々がんばれています！就学してからも、通いたいぐらいです！先生の熱意、心配りに感謝しない日はありません！

## 保護者 Y. T 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・たくさんの先生やお友達と出会うことができ、毎回通うことを楽しみにしています。いろんなおもちゃや運動遊びができ、家ではできないこともたくさん経験できるので、とてもよこんでいます。
- ・先生も全員優しく接してくれるので、子どもも私もうれしいです！これからもよろしくお願いします。

## 保護者 C. K 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・こちらを利用するきっかけは、私の子どもと同じ障がい・似たような特性のお子さんをセンターに通わせていたママ友からの口コミでした。センターの専門療育に通って、1年間で言葉数やルーティーンがしっかり身についてとても伸びたと思うと伺い、またそのお子さんと会い、うちの子もそのようにできるようになるのではないかと可能性を感じて、1年間の専門療育を申し込みました。
- ・4月からこちらへ通い始めて半年が経ちました。少しずつですが手先を使った作業や学習を最後まであきらめずに取り組む姿を見る機会が増え、また、言葉数や表現する方法・伝え方のバリエーションも増えてきました。
- ・今まで子どもが何を伝えたいのかわからない場面も多々あり、その度にお母さんなのにわかってあげられずに申し訳ないなと思っていました。やっと少しずつ気持ちに通じる「子育て」ができると思うととても嬉しいです。
- ・専門療育で担当して下さっている安松先生と廣尾先生には、子ども共々いつも親切に対応して頂き、またたくさんのアドバイスも頂き、大変感謝しております。残り半年を過ぎましたが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

## 保護者 S 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・子供に対する良い所の気付き方をいつも教えてもらっています。ありがとうございます。寄り添って物事を考えて頂きありがとうございます。

## 保護者 R. T 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・親子通園に通いだし、最初は不安ばかりでしたが、先生方も優しく、息子の特性を理解して下さって、私も成長できました。息子も通うのが、楽しみで“スムーズ”にできなかった事も、今では切り替えが少しずつできてきています。これからも親子共に成長させてもらえる場として通わせて頂きたいと思っています。

## 保護者 M. K 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・娘も楽しんで通っています。ありがとうございます。

保護者 H. H 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・インターネットが普及し、様々な情報が手に入る時代になりましたが、手に入った所で、子どもの発達に合わせた支援ができるか、というのは別ものでした。
- ・こちらの更生療育センターがあったおかげで、こどもの困った行動や、不安な事にも孤独にならずに過ごすことができたと思っています。今後も末長く活動を続けていただけることを祈っています。

保護者 花崎 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・親切で優しい先生方やお友達と過ごし、息子にとってセンターは大好きな場所のひとつになりました。
- ・発達で不安なことがあっても、先生が近くにいてくださる大きな安心感で、親の私も救われています。
- ・これからも親子共に頼らせていただきたいと思いますので、私達のような親子の拠り所となるセンターで居続けてください。

保護者 Y. I 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・先生方には、大変お世話になりとても感謝しています。怖がりや、一人では何もしようとしなかったりしていた子供が、先生方のひとこと声をかけて頂いたり、ほめてくれたり、ちょっとした声かけで、楽しく通えるようになりました。本当にありがとうございます。相談にもこころよく聞いて下さり、一緒に考えて下さりありがとうございます。

保護者 筒井 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・経験値の高い職員の方々と、適切な支援をして頂き、親子共に安心して通わせて頂いています。親子で通うことにより、職員の方々の子どもに接する姿など、普段の生活の中でも非常に役立たせて頂いています。
- ・子どもも通うことをとても楽しみにしており、この様な施設に出会うことができ、感謝しております。

保護者 津地 智美 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・子どもが2歳の頃から通わせていただき、長らくお世話になっております。先生方には、よくこちらの話を聞いていただいたり、親身になってアドバイスをいただいたりして、感謝しております。こちらのセンターへ通うことができ良かったです。

## 保護者 I. N 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・いつも楽しく娘と通わせていただいています。娘に障がいがあると分かってから、どこへ相談すればよいのか、どのようにしてあげれば良いのか、全く分からない時、こちらのセンターを紹介してもらいました。娘の療育については、もちろんですが、親の相談などを様々な分野の先生方が聞いて下さり、とても助けられています。
- ・また、毎日の生活の中では気づかなかった娘の成長した所や出来るようになったことなどを教えてくださり、ゆっくりではあるけれども、しっかりと成長してくれているのだと再認識することが出来、娘と成長していくことの喜びを感じさせていただいています。これからもお世話をおかけしますが、よろしくお願い致します。

## 保護者 A. Y 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・センターの利用前は相談できる所があまりなく、子供との向き合い方もわからない事が多く、つらい事もたくさんありました。向き合い方が知れて子どもの笑顔がふえたのは、いつ相談しても優しく答えてくれる職員の方々のおかげです。子どもも楽しく通っていてセンターに通えて良かったなと思います。いつもありがとうございます。

## 保護者 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・これからも、通所者、保護者の心のより所で有ってほしいです。

## 保護者 東原 明日香 様

- ・センター40周年、おめでとうございます。
- ・初めて通うのがこのセンターで色々不安もある中、先生方がとても親切に対応して下さったり、先生以外のセンターの職員さんも息子がぐずっていたらどうしたの？と声をかけて下さり、一緒に落ちつかせてくれたり気にかけてくれて助けて頂いたり、そんな気遣いがとても嬉しく、このセンターを選んで良かったなと思いました。
- ・息子も今ではすっかり慣れて入り口で誰か居ると声をかけたり、かけてもらったりしながらクラスに行くのを楽しんでくれています。
- ・この温かい雰囲気でもこれからも過ごしていけるように微力ながら応援させて頂きたく思います。改めて40周年おめでとうございます。

## 保護者 小笠原 亜希子 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・4月から子供が通園しています。最初は慣れない環境の為緊張している様子でしたが、半年たち、今では楽しく通っています。
- ・毎日、様々な遊びに取り組んでくださり、興味が広がったように思います！家でも歌を歌ったり、言葉で伝えてくれたりと、少しずつですが、本人のペースで成長を日々感じます！今後ともよろしく願いいたします。

保護者 立石 千佳 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・2歳から年少の間を単独通園にて、年中から年長の間を親子通園にて合計約3年半通わせていただきました。
- ・息子が言葉の発達が遅かったことをきっかけに「療育」と言う世界に踏み入れました。健常児の育児ですらままならない私が発達障害という特性を持つ息子をどのように育てていけば良いのか不安がありました。
- ・こちらの施設を紹介してもらい、初めて見学に訪れた時に息子の様子を詳しく聞き取ってくださったり、施設内を丁寧に説明くださり、受給者証の申請方法、書類の書き方なども助言をいただき、「わからない事があったら何でも聞いてくださいね。」と寄り添ってくださる姿勢がたいへん心強かったです。すぐに利用させてもらうことにしました！
- ・センターを利用して良かったことは、単独通園の際に毎日連絡帳にて家庭での様子、センターでの様子をやりとりするのですが、そこに「こんな事が困った。最近こんな事が多く不安。」とメモすると、すぐに返信をくださり、具体的な対応方法の例など教えてくださるのです。
- ・特性を持つ子の対応方法は、健常児のママ友からの情報は皆無ですから、そうしておしえていただける事がたいへん有難かったです。そのレスポンスの早さと、プロ目線でのアドバイスや工夫が安心できたとし、信頼へとつながりました。
- ・私が突然の手術、長めの入院療養が必要となり、送迎通園ができない、何より私と会うことができない時間が増えてしまい、息子にとってイレギュラーかつ不安定な時期がありました。けれども、療育センターの先生方は私のことまでお気遣いくださり、また皆様への信頼感と第2の母と思っている私はそれほど心配せずに委ねることができました。本当に感謝しております。
- ・親子通園になると、少しずつ就学に向けてのカリキュラムが増えるのも良かったです。遊ぶ時間の中にも、挨拶や椅子に座って話を聞くこと、順番を守る、遊び方を工夫する、えんぴつの練習などの就学への基本訓練を続けて学ぶことができます。
- ・家で練習することが簡単なようにも感じますが、家庭とは違う環境の中でやることで気持ちのきりかえの訓練にもなり集中しやすいと思いました。
- ・また、年長の時期になると、クラスの父母同士も少しずつ慣れ親しんできて、お話ができるようになったのも仲間ができたようで、うれしく思いました。
- ・息子の成長のためと通い始めましたが、先生方が息子に接してくださる姿勢を見る事で私自身も、息子との接し方、対応の方法を学ぶことができたと思います。
- ・就学まで数ヶ月となりました。長く通ったように思う反面、もうあとわずかしかないのかと淋しい気持ちが湧いてきます。最後になりましたが、センター開設40周年おめでとうございます。長らく、たくさんの子供たち、親たちの支えとなってくださって、みなそれぞれ、成長してきたことと思います。これからもそんな子供たち、親たちにより添ってくださる事を願っています。

保護者 西 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・長きに渡り、障害児およびその家族、関係者に寄り添った療育サービスを提供していただきありがとうございます。これからも、地域に根ざした支援が続いていくことを期待しています。

保護者 E. K 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・にこにこ倶楽部では、子どもに合った療育をして下さり、先生方にはいつもこまりごとや、近況など聞いていただき、アドバイスなどたくさんしていただき、勉強になり励まされています。
- ・親子共に心や気持ちにいつも寄り添ってもらっているように感じます。今後も多くの親子の助けになってくれる、センターであると思います。先生方、この仕事を選んで、笑顔で優しく声かけしてくださってありがとうございます！先生方の接し方がとても勉強になります。
- ・保護者研修会は、知識や世界が広がるようなお話が聞けたり、にこにこ倶楽部に通えて本当に良かったと思います。優しく頼りになる先生ばかりだと思います。感謝しています！

保護者 中浦 怜央 様

- ・センター開設40周年、おめでとうございます。
- ・最初は緊張していた娘も、今ではすっかり楽しそうに通っており、先生方にもとても懐いていて、私も大変嬉しく思っております。同じクラスのお友達にも人見知りすることなく、一緒に遊べていて通ってみて本当によかったと思います。
- ・職員の皆さんが本当に優しく娘に接してくれているおかげだと大変感謝しております。いつもありがとうございます。この度は本当におめでとうございます。

地域のボランティアさんからのメッセージ

ボランティア 岡田 美知子 様 (書道教室)

- ・40周年おめでとうございます。
- ・リハビリテーションセンターでいろんな事に取り組んで頑張っていることを知り感動しました。
- ・私は書道ボランティアに参加することになりいつもひたむきに頑張られている姿を見ると自分が励まされている気持ちになっています。これからも長くこの活動が続くことを願っています。

ボランティア 三宅 志津江 様 (書道教室)

- ・書道ボランティア17年目です。
- ・初めは、上手に書けない事を気にされていた人もみな様(ボランティアの人)が笑顔で楽しく書いて頂けるように声かけしながら一緒に頑張ってくれているのがとても嬉しかった事です。興味をどんどん持って書道に来てくれると嬉しいのでこれからもよろしくお願いします。

ボランティア 松本 敬子 様 (書道教室)

- ・40周年記念誌、おめでとうございます。
- ・先生のみな様、本当にありがとうございました。
- ・今後も末永くよろしく願いいたします。

ボランティア 細川 貢一 様 (ピアカウンセリング)

- ・開設40周年記念おめでとう御座います。
- ・私は、更生療育センター入所時代にOTの先生に「これ行ってみたら？」とお勧めされたのが平成28年公開ピアカウンセリング講座です。
- ・すっかりピアカウンセリングの魅力に取り憑かれた私は、療育センター退所後、NPO法人いちいちまるを職場としピアカウンセラーの資格を取り活動する事になりました。
- ・ボランティアとしてピアカンは、毎週一回やっていたのですが、利用者の方々は、「ピアカンが楽しみ」とか言って頂くと嬉しいです。
- ・また、3階利用者との座談会も永田先生主導の元、2回ほど行って来ました。何よりも楽しかったし学びになりました。
- ・更生療育センターは、私の第二の人生のスタートです。
- ・ずーっと療育センターには、関わってほしいですね！

ボランティア 神保 春雄 様（自治会活動、園芸倶楽部、麻雀教室等）

- ・更生療育センター40周年、お祝い申し上げます。
- ・私がボランティア活動に関わる様になったのは、センターにリハビリに通う様になって、大分経って、センターに入所されている方と親しくなり、自治会活動の中で日曜日の午後に食堂でインスタントコーヒーを入所者の希望者に振る舞うのを手伝うことを当時の自治会会長だった方に頼まれたことがきっかけだった。
- ・それを機に毎週火曜日の午後に食堂で自治会で運営する午後の喫茶も手伝う様になりました。その内、園芸倶楽部にもリハビリとは違う曜日ではありましたが通う様になりました。
- ・センターの3階のベランダの花や食物に水遣りや草引きを皆さんとしたり、また、苗や土や肥料等をセンター近くのホームセンターにバスに乗って買い出しに行ったこともありました。その時植えたサツマイモ等を秋のセンターである秋祭りの時に自治会で販売しました。
- ・麻雀はリハビリの一環で、何がきっかけかははっきりしませんが、金曜日の午前中と午後に入所者さん、通所者さんが自分のリハビリのプログラムの空き時間に麻雀卓を囲み麻雀を楽しみ、頭の体操や麻痺した指や腕の体操にもなって、少しずつ動く様になっているのを実感させて貰いました。
- ・印象に残っているのは、入所者の男性で、病気の後遺症のせいかな？動き出しや食事をするのも時間掛かっていた方が、以前麻雀をしておられた様で、身体の方が覚えている様で、麻雀をされる様になって時間が経つに連れて、その方が少しずつ変化が謙虚に現れて来たのには本当にびっくりさせられたものです。
- ・食事の後はどうと眠り込んで椅子から立ち上がるにも一苦労だった彼が、麻雀をする時には、同じ食事の後でも、多少の時間は掛かっても目を輝かせて一生懸命に頑張って立ち上がって動き出し、麻雀卓へ移動して来てくれる様にまでなりました。
- ・リハビリの合間に、入所者さんや通所者さんの方々とお話しさせて頂くことが有り、顔見知りの方もそれなりに増え、それなりにサポートを頼まれることもありました。ある女性の方ですが、きっかけはその方のお名前の一文字を変えて芸能人の歌手の名前で呼んだことで覚えて貰えた様で、高次機能障がいの彼女は上手く話すことが出来ず、何をしたいのかが上手く伝わらないのですが、何度かその場面に立ち会う機会があり、私の方が何をしたいのか理解出来る様になり、少しは彼女のお手伝いが出来たかなあ？と思っています。
- ・私自身のリハビリと微力ながらのボランティアとは、全く知らなかったリハビリのことを少しは理解出来ることや、誰かの為にボランティア活動をして少しでもお役に立てたのであれば、嬉しく思います。
- ・コロナ禍でボランティア活動は休眠状態ですが、また元気に皆さんにお会い出来る日を楽しみに日々過ごしております。

ボランティア 神保 真由美 様（自治会活動、園芸倶楽部、麻雀教室等）

- ・更生療育センター40周年、おめでとうございます。
- ・私が更生療育センターに行く様になったのは、私の主人がリハビリに通う様になり、その付き添いで通う様になりました。
- ・最初はリハビリしている側と一緒に過ごしていましたが、本人がだんだん嫌がる様になり、廊下の長椅子のところで本を読んだりして時間潰しをしていました。そんな時に入所者さんの中に勝手に自動ドアを開けて出て行きそうになる人が居て、「何処へ行くのですか?」って声掛けさせて貰ったことが有り、私自身が勝手に見守りボランティアとっておりました。
- ・その内、主人が色々な宿題を持って帰って来て、自治会活動の一環で映画鑑賞会が有り、どうしても鑑賞会で観たい映画が有り、余り日時がなく、土砂降りの雨の中、TSUTAYAを回って、一番無いと思っていた自宅駅近くのTSUTAYAに有り、無事に宿題を提出することが出来ました。
- ・自治会活動で火曜日の午後に食堂で開催している、「午後の珈琲」に関わる様になったきっかけは、主人が頰椎と腰椎の手術をして、荷物を運ぶのに少し大変になって来たので、サポートして欲しいと言われたことがきっかけでした。
- ・私がお手伝いさせて貰う様になって、珈琲に興味を持ってくださった方が何人も出て来てくださり、一緒に珈琲を作ったり、準備をお手伝いして貰ったりする方が出て来たことが素晴らしいと思いました。入所者さんや通所者さんの中に、珈琲豆をミルの機械で細かくすることに興味を持ってくださった方がいて、体験して貰って、嬉しそうな笑顔を見せて貰ったことは忘れられません。きっとご本人にも自信に繋がったのではないのでしょうか？
- ・麻雀は荷物運びが主なお仕事で、たまに人数が足りない時に役は全く分からないのですが、2枚ずつ揃えたりすることなら出来るので、数合わせで座ってお手伝いさせて貰ったこともありました。
- ・センターがお休みの年始年末やゴールデンウィークの時にも入所者さんが希望されて、お休みに麻雀をしに伺うこともありました。
- ・リハビリの中で色々な機械や自転車漕ぎ等が独りでなかなか出来ない方もおられます。そんな時、一緒に回数を数えたり、決められた時間の間、尻取りゲームをして気を逸らしながら、決められた時間をクリア出来る様にお手伝いさせて貰いました。
- ・自転車漕ぎがなかなか独りでは出来なかった方が毎回一緒に尻取りゲームをしながらやっていたら、少しずつ延びて目標の時間に近いた時には、とても嬉しかったです。
- ・障がい者は身体に障がいが出来てリハビリをする為にセンターに来られたのですが、そのご家族は、病気や事故や理由は様々ですが、障がい者のご家族になって戸惑うことが多々あって当たり前です。なかなかそんな時に話を聞いて貰えなかったご家族の方々が長椅子に座っていた私に話し掛けて来られたことが心に残っています。
- ・私自身は生まれ付き視覚に障がいを持って生まれ、主人は膝を人工関節に置き換え手術をして障がい者になったんですけど、なかなか障がい者になったことを受け入れることが出来ませんでした。それが普通なんだと思います。
- ・高齢者社会、病気や事故等でますますリハビリの必要性は高まると思います。

- ・センターの必要性もまだまだ高まると思います。またコロナ禍がなくなり、ボランティア活動が出来まで、皆さん～お元気でお過ごしくださいませ。

ボランティア 高山 陸夫 様（園芸倶楽部）

- ・この度は開所40周年おめでとうございます。
- ・園芸クラブにボランティアとしてかかわった事は、私にとっては幸せな事でした。私は田舎で育ち、幼い頃から自然に触れて、花を育てたりする事が大好きでした。定年退職時も市民農園で野菜を育てておりました。しかし、年齢のこともあり畑仕事は体力的につらいので、一度辞めました。
- ・御縁があり、リハビリセンターでボランティアとして、園芸クラブで、又、野菜作りに挑戦する事ができました。沢山の野菜が採れた時は、この上ない幸せを感じます。水耕栽培を中心に色々な事に挑戦しております。ただ、残念ながら、環境的に日当たりが良くない為、自分の思う様には育たないけれども、色々工夫して、たゆまぬ努力をしております。
- ・こうして頭を使うという事はボケ防止には大変役に立っており家族も喜んでおります。
- ・水耕栽培は私の夢がふくらみます。
- ・このボランティアをする事で、色々な方との御縁が出来て大変幸せに感じております。これからも、このボランティアを続けさせて頂きたいと思っております。それにより、皆様とのコミュニケーションも広がる事を願っております。
- ・雨の日も寒い日も休みでさえ、このボランティアに携わる事で自分のやり甲斐、生き甲斐を感じています。
- ・これからも頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。又、運動不足の為、今後、リハビリにも参加する事を望んでいますので、お願ひ致します。

ボランティア 藤坂 綾子様（園芸倶楽部）

- ・ここに来ると皆さんの顔を見られるのが嬉しく、心が楽になります。私ができることは花を育てることだけど、それで皆さんに喜んでもらえると嬉しいなと思っております。好きな土を触って、田舎を思い出して懐かしい気持ちにもなれますし、こちら元気になる、寂しさが飛んでいく気がします。歩いてこられる間はボランティアに来たいと思っております。

## 職員からのメッセージ

「これからも社会資源であり続けるために」

副所長 川端 正嗣（理学療法士）



この度は「大阪市更生療育センター」が設立40周年を迎えこの記念すべき節目を、大阪市更生療育センター副所長として一緒にお祝いできることをたいへん嬉しく思います。また、これまでの大阪市更生療育センターを築き上げてこられた多くの諸先輩方に深甚の謝意を表し厚く御礼申し上げます。

この「40周年誌」が40年の歴史を正確に記録し、将来への礎となることを願っております。

私は開設より11年が過ぎた、平成8年より更生部門の理学療法士として入職させていただきました。当時、大浦所長をはじめ、世界的にご活躍されている諸先輩方がいる状況で、私自身、少しでも追いつけ追い越せの日々であったと思います。振り返ると、私のやりたい事を存分にさせていただき、今日までやりがいと充足を感じながら勤めさせていただいています。

特に、平成16年には、それまで主流であった、受け身のリハビリからの大転換を図るため「アクティブアプローチ」と銘打って、自ら取り組む「リハビリ」のシステムを導入することを後押しいただき、成果を上げることが出来たと実感しております。当時は大阪にとどまらず、他府県の事業所からも多数見学依頼があり、対応に追われていたことを思い出します。

また、障がい福祉分野で今では広く周知されている「社会生活力プログラム」の実施についてもいち早く着手することができ、今では更生療育センター独自の支援プログラムを確立し、多くの入所者を地域への暮らしに移行する原動力になるまでに発展しています。

私が入職してから28年程が経ちますが、日本社会の構造は大きく変化していきました。特に障がい福祉の分野では措置制度から契約制度に代わり、障害者自立支援法、障害者総合支援法の制定が行われ、医療保険制度の変遷、介護保険サービスの充実など様々な影響により、私たちに求められるものも変わってきていると感じます。更生部門においては、身体障がいのみならず、高次脳機能障がいや重複した重度な障がいのある方々のニーズが増え、また療育部門については、単独通園や低年齢の子どものニーズ、また地域の保育所等との連携などが求められていると感じています。

これまで培ってきた経験を活かし、これからも多様なニーズに対応できる先進的かつ柔軟に対応する力を持ち続け、社会資源であり続けるために職員一同、歩みを続けていきたいと思っております。

庶務係長 米倉 慎二（総務部門 事務職員）



- ・この度、当センターが設立40周年を迎えたことは誠に喜ばしい限りです。
- ・記念すべき節目に庶務係長として立ち会えることを光栄に思います。
- ・センターの歴史を築き上げた多くの諸先輩方にも感謝申し上げます。
- ・今後も当センターが継続発展していくことを祈念いたしております。

給食担当主査 柳井 安紀子（総務部門 管理栄養士）



- ・センター開設40周年を迎え、職員として嬉しく思います。
- ・私が入職してから35年、センターと共に歩んできた人生だったなと実感しています。
- ・ご利用者様、そのご家族様、職場の先輩方、同僚、仕事を通して出会う様々な方々、周りの方にたくさん助けていただき育てていただきました。
- ・センターを通じて私の人生に彩りをあたえていただいたことに感謝し、お祝いの気持ちを添えさせていただきます。

主査 遠藤 佳子（更生部門 理学療法士）



- ・急性期病院に5年間勤務していた中で、退院後の患者様のご自宅では寝たきりに近い生活を余儀なくされている状況を知りました。退院後、地域で暮らす障害のある方々が、少しでもいきいきとした生活を送れるように支援したいとの思いで、転職先を探しました。障がい者の日常生活、社会生活を総合的に支援するところとして「大阪市更生療育センター」という施設があることを紹介してくれる後輩がいました。
- ・医療から福祉への転職で戸惑うこともありましたが、利用者様の「障がいがあっても自分の生活を楽しまう。地域に出たら仕事や好きなことを見つけて暮らしたい。」との思いを実現していかれる姿や、支援に悩む私の背中をそって押してくださる利用者様に助けられ長きにわたり勤務することができました。
- ・この先50年、60年と社会の中で必要とされる福祉資源として、ますますこの施設が発展していくことを願っています。

自立支援係長 西川 祐子（更生部門 言語聴覚士）



- ・センター開設40周年を迎え、職員として嬉しく思います。
- ・センターに勤めていて嬉しいことは、利用された皆様が終了時にはさらに元気になって、地域で自分らしく生活している姿が見られることです。
- ・利用開始時は病前や事故前と比べて自信がなくなっていた人が、センターを利用することで同じく頑張る仲間の姿から勇気を貰い、徐々に前向きになっていく様子に支援をしてよかったと感じます。
- ・これからも多くの方が元気になれる場所であり続けられるようにと願っています。

主任 山口 裕生（総務部門 事務職員）



- ・この度は、大阪市更生療育センターが40周年を迎え、職員として嬉しく思います。
- ・40年間にわたり、心の通った専門的なサービスを提供しつづけてきたことは、多くの方々の支えとなり、障がい福祉の発展に大きく寄与してきたものと感じます。
- ・これまでのあゆみは、時代の変化に合わせながらも人に寄り添い、障がい福祉サービスに従事してきた高い志をもつ諸先輩方の功績だと考えます。
- ・築き上げてきた功績に感謝し、これからも利用者・児、ご家族様、そして職員とともに、より良い未来を築いていけることを願っております。センターの益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

主任 米谷 早代（診察室 看護師）



- ・大阪市更生療育センターが40周年を迎え、嬉しく思います。
- ・センターでは、日々色々な出来事に驚き、戸惑う事もありますが、他では学べない事も多く、特に利用者様を通じて教えて頂いた事は、私の大きな財産となっています。
- ・今後も、皆様と共に成長出来る様に、頑張っていきたいと思います。



主任 有馬 恵子（更生部門 作業療法士）

- ・40周年を迎え職員として嬉しく思います。
- ・このような貴重な節目に職員として携わらせていただけること大変光栄に思います。
- ・改めて職員として働かせていただいていることに感謝致します。センター更生部で日々、利用者の方の支援をさせていただき20年余りになります。
- ・利用者の方は、突然の出来事を受け入れる時間もないまま病院での治療を経てセンターにたどり着き、センターの中でもう一度自分の人生を作り直す作業が必要です。その過程で皆様現れ方は同じではありませんが、苦しみ、不安を抱え前に進んでいくお一人お一人に物語があり、それらを集めると長編の本になると思います。
- ・その過程に寄り添う作業は、簡単に答えがあってそこにただ向かうものではないのでとても時間とパワーがとても必要だと痛感しています。退所後、しばらくの時を経てお元気な姿を見せていただけることは最高のご褒美です。
- ・この20数年を振り返り改めてセンターを思うとターミナル駅のような施設だと思います。職員としても様々な利用者の方との出会いがありますが、利用者の方、ご家族にとってもセンターでたくさんの人と出会いがあります。初めて出会う職種もありますが職員として大きな力を感じるのが利用者の方同士の交流から発生する前に向かう力です。その力を間近で見聞きできる貴重な体験はこの施設ならではだと思っています。
- ・諸先輩方から引き継いだ技術と経験を活かしつつ新しい風を受け入れ、センターがますます沢山の方々に選ばれるターミナルとして賑やかな施設であり続けることを祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

主任 政木 美氣子（療育部門 理学療法士）

- ・私は、大阪市更生療育センターの職員になり、お子さまや保護者の方と、日々の療育を通して、成長することができました。この40周年の節目の年と一緒に迎えられることを心より嬉しく思います。
- ・開設より多くの職員の方々が築き上げてくださったこの大阪市更生療育センターで、これからもお子さまや保護者の方と共に成長し学んでいける日々感謝し、今後の発展に微力ながら貢献したいと思います。

主任 五百倉 有紀（療育部門 保育士）

- ・子どもたちの療育に携わり、たくさんの出会いがありました。諸先輩方の療育支援の在り方や支援方法を学ぶ機会にも恵まれ、子どもの育ちを保護者の方々と共にサポートしてきました。
- ・これからも素敵な出会いに感謝しつつ、子どもたちの可愛らしい笑顔いっぱい溢れる療育を心がけていきたいと思っています。



主任 呉山 友康（更生部門 公認心理師・生活支援員）

- ・大阪市更生療育センター設立40周年を迎え、職員として嬉しく思います。
- ・センターを取り巻く状況は40年前と比べモノにならないほどに変化しております。
- ・措置から支援費制度へ、支援法から総合支援法へと制度一つとってもそうですし、当センターを利用される方の障害や環境も同様です。
- ・そのような変化に対して、適応し常に最適化を果たしてきたのが更生療育センターでありましょう。
- ・また目まぐるしく変わる状況に変えてはいけないモノがあります。それは設立当初からのミッション（使命）と理念です。歴代の所長副所長の皆さんは言うに及ばず、直近で言えば元副所長の正井さんや現所長の小椋さんが、いわば羅針盤のように先々をしっかりと見据えて舵をとっておられたからこそ、当センターは大嵐の中でも方向を見失わずここまで来ることができたのでしょう。
- ・さて、ここからの10年が大変です。
  - \*目まぐるしく変わる環境に適応できるか
  - \*設立当初からのミッション・理念を見失わずに事業継続できるかどうか
  - \*これらを次世代に継いでいくことができるのか
- ・これら3つの課題をいまの現役世代で達成できるかどうか・・・。考えるに『絶望』の二文字しか浮かんでこないのですが、皆さまはいかがお感じになりますか？
- ・日々の業務に文字通り忙殺される状況であるとは思いますが、少しでも頭の隅の方へ置いてお考えいただければ幸いです。つぎの10年に向かって一緒に頑張りましょう。
- ・熙于一遇熙千一遇

主任 安松 あず紗（療育部門 保育士・公認心理師・相談支援専門員）

- ・40周年という記念の節目を職員として迎えられたことを大変嬉しく思います。
- ・不安いっぱいに入職しましたが、たくさんの偉大な先輩方の背中を追いかけながら、利用されているお子さんや保護者の方の笑顔に支えられてかけがえのない毎日を過ごしてまいりました。
- ・これまでの貴重な体験のおかげで私自身も人として少しは成長できたのではないかと思います。
- ・多くの先輩方が築いてこられ、たくさんの利用者の方々に愛されてきた伝統を守りつつ、新しい風をうまく取り入れながら、ここからさらに更生療育センターが発展し続けられるように微力ながら努力していきたいです。

## 事務職員 額原 悠里恵 (総務部門)



- ・大阪市更生療育センター開設40周年を迎えられることを職員として嬉しく思います。
- ・私自身は入職して3年目と月日が浅いですが、ご利用者やご家族の心に寄り添える施設となれるように、一職員として精一杯貢献できるように励んで参ります。

## 理学療法士 梅村 一貴 (更生部門)



- ・40周年を迎え職員として嬉しく思います。
- ・私がこの職場で働くようになり約10年の月日が経ちます。その中で、40周年と記念すべき日を迎えられることを嬉しく思います。
- ・ここまで長く施設運営を行うことができることは、利用者様、ご家族様のおかげでもあり、また、職員の日々の取り組みのおかげだと思えます。
- ・利用者様、ご家族様の期待に添えるよう精一杯業務に励んでいこうと思えます。

## 生活支援員・介護福祉士 石村 弦樹 (更生部門)



- ・この度は大阪市更生療育センター開設40周年を迎えられたこと嬉しく思います。
- ・40年にも渡り、リハビリや障がい者支援を通じて障がい福祉に貢献された功績は非常に大きいと感じており、また歴史ある大阪市更生療育センターで職員として働いていることに関して誇りに思っております。
- ・また大阪市更生療育センターが50年、60年と歴史を刻んでいけますように微力ではございますが貢献できるよう頑張っております。



作業療法士 永田 真澄（更生部門）

- ・40周年を迎え職員としてうれしく思います。
- ・更生療育センターとのご縁は、作業療法養成校の学生時代、実習の受け入れをしてくださったことが始まりでした。実習では至らないことばかりで反省の毎日でしたが、利用者の皆様に温かく接していただき、職員の皆様に支えられ作業療法士として働いていくことの楽しさや障がい福祉の魅力がたくさん教えていただきました。実習が終わってほしくない事務所でわんわんと泣いていたことを今でも覚えています。
- ・医療や介護領域で働く作業療法士が多い中、学生時代から障がい福祉領域の作業療法を知ることができたのはとても幸運だったと思います。
- ・センターで働き初めて15年の日々を振り返ると、医学的リハビリテーションだけでなく、社会リハビリテーションなどの様々な取り組みをさせていただき、リハビリテーションには無限の可能性があると日々やりがいを感じながらも、自分の至らなさに申し訳ない気持ちで落ち込むこともたくさんあったことを思い出します。
- ・その様な中、利用者の皆様、ご家族様、ボランティアの皆様に温かく接していただき、私のほうがたくさん元気をいただけてきました。
- ・また、技術や知識、温かい励ましをくださった上司、先輩職員の皆様、いろんな想いを共有した同期職員の皆様の存在なくしては働き続けられなかったと思います。
- ・そして、いつも共に悩みや考え、温かく接してくださる更生部職員の皆様、いつも気さくにお話してくださる療育部職員の皆様のおかげで日々働き続けることができています。本当に感謝の言葉しかありません。
- ・40周年という歴史の中に携われたことに感謝しつつ、作業療法士として社会復帰を目指す皆様に少しでも貢献できるよう日々努めていきたいと思っています。

理学療法士 榎本 佑輔（更生部門）

- ・40周年を迎え職員として嬉しく思います。
- ・記念の年に入社できたことを光栄に思います。
- ・今後も全力で頑張っていきたいと思っています。

言語聴覚士 山口 亜稀菜（更生部門）

- ・センター開設40周年を迎え職員として嬉しく思います。
- ・今年、新職員として入職し慣れないことも多くありますが、一日でも早く言語聴覚士として利用者様を支援できるように頑張りたいと思っています。

## 保育士 塩谷 菜月（療育部門）

- ・センター開設40周年を迎え、嬉しく思います。
- ・今日までたくさんの先輩方の支援方法や関わり方を身近で見て学ばせていただきました。
- ・その経験を活かし、今後もご利用される方々に寄り添った支援に努めていきます。

## 保育士 田仲 加奈女（療育部門）

- ・この度は大阪市更生療育センターが開設40周年を迎え、職員として嬉しく思います。今後のさらなる発展をお祈りいたします。
- ・また、大阪市更生療育センターの一員として貢献できるよう、邁進していきたいと思えます。

## 児童指導員 渡部 舞（療育部門）

- ・このたびは創立40周年を迎え、職員として嬉しく思います。
- ・これからもセンターの益々のご発展を心より祈念申し上げます。

## 公認心理師 西 ひなた（療育部門）

- ・センターが40周年を迎え、職員として嬉しく思います。
- ・40周年という記念の年に入社することができ、なんだか誇らしいような嬉しい気持ちでいっぱいです。
- ・まだまだ未熟な身ではありますが、センターの一員として少しでも早く胸を張れるように頑張っていきたいです。
- ・これからもよろしく願いいたします。

## 保育士・相談支援専門員 大谷 智子（療育部門）

- ・大阪市更生療育センターが40周年を迎え職員として嬉しく思います。
- ・療育の仕事を通して、福祉を知ることができ、日常生活の中でも福祉に対して視野、考え方が広がりました。
- ・未来に向けてますます発展できるよう、一職員として励みたいと思えます。

相談支援専門員・保育士 早川 春美（療育部門）

- ・センター開設40周年を迎えられたことを嬉しく思います。
- ・その中で私が携わらせていただいているのは、ほんの一部ではありますが40周年の貴重な節目に職員として携われていることを嬉しく思っております。
- ・現場で働く職員と共に悩み泣き笑いの日々を過ごす中でたくさんの方々に支えていただいている事を実感しています。
- ・今後も自分にできることは何かを考えながら利用者様の気持ちに寄り添い、また自分らしく働ける場所がある事に感謝しながら励んでいければと思っております。

通園バス運転手 田代 哲夫（療育部門）

- ・この度は大阪市更生療育センターが開設40周年を迎え、職員として嬉しく思います。
- ・令和5年1月より、通園バスで通園児の送迎を担当しており、これからも安全運転に努めて参ります。

保育士・理学療法士 河村直美（療育部門）

- ・思い起こせば、これまでたくさんの方々に支えてもらいながらの日々が思い出され感謝の気持ちでいっぱいです。
- ・これからセンターの歴史を刻む中で、利用者の皆さんに寄り添った身近で暖かい存在になれるように歩んでいきたいと思っております。

言語聴覚士 山岸 直美（療育部門）

- ・40周年を迎え、職員として嬉しく思います。
- ・前任の先生方が作り上げてきた「子どもと保護者の双方を支える療育」に惹かれて更生療育センターに勤めてから、いつの間にかセンターの歴史の半分をセンターとともに歩んできました。
- ・療育が広く浸透し、低年齢から療育を始める方が多くなってきている今、改めて子どもと保護者を支えていくというセンターの療育の大切さを強く感じています。
- ・今後はさらに「子どもを取り巻く地域を支える療育」を担って発展していくことを願っています。

児童指導員 櫻井 愛江（療育部門） ※R6. 4. 1 大阪市発達障がい者支援センター異動

- ・この度、センター開設40周年を迎え、職員として嬉しく思います。
- ・利用して下さる皆様のおかげで40周年記念を迎えられることに感謝の気持ちでいっぱいです。
- ・利用される方へ、よりよい支援ができるよう職員一同、努力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

保育士 林聡子（療育部門） ※R6. 3. 31 退職

- ・センター設立40周年を迎えられたことを嬉しく思います。  
私はセンター開所してしばらくしてから療育部の保育士として療育にたずさわってまいりました。偉大なる大浦先生をはじめ里見先生、現在でも福祉の分野で活躍されている方々とお仕事できたことは私の財産です。
- ・初めての職場、また、はじめての保育、しかも母子と一緒に保育の母子保育。母子保育は戸惑い、驚きの日々でした。療育のなかでも印象に残っているのが、チームアプローチ全職員がかかわるカンファレンス、教室等があり、そして多職種がかかわる週1回の目的別保育。それぞれが子どもさんを総合的にみていました。
- ・保育士だけの視点でなく専門職の意見を聞くことができ学びは多かったです。全職員が共通理解をして療育を行っているセンターの療育はすごいなと当時、感動しました。
- ・またインリアルとの出会いは、その当時はとても衝撃的でした。里見先生にビデオ撮影をしていただいた時の緊張は今でも覚えています。直接指導していただき学んだことは多く、私にとって貴重な経験です。大人が変われば子どもも変わる、子ども主体の考え方。ビデオでしかわからないことがたくさんあり、何度も見直すことで、より子どもさんへの理解を深められ、子どもさん達のより良い支援へとつながったと実感しています。
- ・子どもさんと個別でじっくり遊ぶことで集団では気付きかない姿に気付き個別でかわる必要性を感じたことでした。のちの集団保育の考え方に大きな影響を与えられたと思います。当初の母子保育は週4日通園。母子通園は私たちが想像している以上に大変だったと思います。しんどかったけれど来てよかったとのお声をいただいた時に母子保育の意義を痛感したものです。
- ・たくさんの方々の成長をともに感じられ、幸せを感じます。センターはこれからも必要な所。今後もきてよかった、センターは安心できる場所であり続けてほしいと願っています。
- ・たくさんの方々の発見、出会い、学び、感動を得ることができ気付き自分を大きく成長させてもらえました。センターで働けたことに感謝致します。今後のご発展をお祈り申し上げます。

※イラスト：入所者 小川 将輝 様 作成



大阪市更生療育  
センターの概要



## 大阪市更生療育センターの概要

### 1 設立の経過

大阪市更生療育センターは、大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンターの訓練部門として1984(昭59)年6月に開設されました。当初から当法人(社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会)が運営を受託し事業を行っています。開設当初は、更生部門として身体障害者福祉法に基づく重度身体障がい者更生援護施設、療育部門として児童福祉法に基づく精神薄弱児通園施設と肢体不自由児通園施設の3つの施設の管理運営にあたり、大阪市における障がい者・児の訓練・療育の中心機関としての役割を果たしてきました。

### 2 施設の概要

名 称	大阪市更生療育センター
所 在 地	大阪市平野区喜連西 6-2-55
施設規模	延床面積 2,956.62 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート造3階建
開 設 日	1984(昭59)年6月1日
設置主体	大阪市
管理運営	(指定管理者) 社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会

#### 施設の種類及び定員

障がい者支援施設

[夜間 40名(施設入所支援)、

日中 50名(自立訓練 26名<機能訓練 20名、生活訓練 6名>・生活介護 24名)]

児童発達支援センター 40名

**施設の目的** 心身障がい者リハビリテーションセンター(相談判定棟)やこども相談センター等の行政機関・関係機関と連携を取りながら、利用者のニーズ、障がい状況などに応じた、現実的かつ適切な個別支援プログラムを策定し、障がい児・者の地域での生活を支援します。

### 3 事業の概要

#### (1) 更生事業(更生部門)

##### ⑦ 障がい者支援施設

( [夜間] 施設入所支援、 [日中] 自立訓練(機能訓練・生活訓練)・生活介護)

### ①対象

(定員:施設入所支援 40 名、自立訓練(機能訓練 20 名・生活訓練 6 名)・生活介護 24 名)

身体に障がいのある人、または高次脳機能障がいのある人(いずれも原則 18 歳以上 65 歳未満)で、一部の介助により日常生活が可能であって、地域での自立した生活や社会参加への意欲がある人

### ②支援方針等

障がいのある方が、地域で自立した暮らしが可能となるよう、身体機能や生活能力の向上や、職場や家庭への復帰・参加に関する相談や助言、その他日常生活上の支援を実施します。

専門スタッフがそれぞれの専門性を活かし、利用者一人ひとりのニーズや障がいに応じた支援プログラムを作成し、医学的リハビリテーションと社会リハビリテーションを包括的に実施します。

セラピストによる機能訓練やADL(日常生活動作)訓練など、多岐にわたる訓練プログラム内容とし、地域で生活していくために必要な公共交通機関の利用、買い物、調理、余暇的な活動体験なども実施します。またセンター祭や障がい者スポーツ大会への参加など、地域や社会との繋がりを大切にします。

### ③支援内容

#### ・理学療法

身体機能や歩行能力など基本的動作能力の向上及び二次障がいの予防などの支援を基本とし、外出訓練など社会参加に必要な支援を行います。

#### ・作業療法

更衣や食事などの日常生活動作及び家事動作などの支援を基本とし、家庭復帰や職業復帰に向けた支援などを行います。また高次脳機能障がいの評価・支援なども行います。

#### ・言語聴覚療法

コミュニケーションの自立に向けた支援を基本とし、高次脳機能障がいの評価・支援を行います。

#### ・生活支援

基本的な生活習慣の確立に向けた支援を基本とし、日常生活動作自立に向けた支援や外出や買い物など社会参加に繋がる支援を行います。

#### ・健康管理

体調不良時の対応や健康維持の為の適切な食事の提供を行います。

## ④ 短期入所事業(空床型)

### ①対象 (定員:一名)

身体障がい者手帳を所持する肢体不自由のある人(原則 18 歳以上 65 歳未満)で一部介助により日常生活が可能な人。

②支援内容等

在宅で生活する障がいのある人に対して、家族等が社会的・私的理由により介護が一時的に出来ない場合、一定期間、宿泊・食事・入浴などの提供を行います。

㊦ 大阪市身体障がい者通所(肢体・言語)訓練事業

①対象 (定員:肢体 40 名・言語 30 名)

原則として、次のいずれにも該当する肢体不自由者あるいは言語障がい者で、大阪市内に居住する 15 歳以上 65 歳未満の身体障がい者手帳を所持する方

- ・通所可能で訓練意欲を有する方
- ・訓練に不適當な疾患がない方

②支援内容等

在宅で生活する障がいのある人に対し、身体機能面や日常生活動作の向上に向けた訓練を理学療法士・作業療法士が行います。

またコミュニケーション機能の改善、向上を図るための訓練を言語聴覚士が行います。

(2) 療育事業(療育部門)

㊦ 児童発達支援センター・保育所等訪問支援・障がい児相談支援

①対象 (定員:40 名)

就学前の発達に支援が必要な子ども

②支援方針等

乳幼児期は、心とからだの発達の基礎を形成する重要な時期であり、子どもの支援と同様に、良好な親子関係を構築していくことが重要であるため、子どもの発達を支援しながら保護者に寄り添い、障がいがある子どもの育ちをサポートする療育をめざします。

また子どもの課題だけでなく、子どもやその家族がもつ強み(ストレングス)を活かした支援を行います。療育には、発達支援、生活支援、保護者(家族)支援、地域支援という 4 つの視点があり、これら 4 つの視点から、保育士をはじめ理学療法士・作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、児童指導員らが各々の専門性を活かしてチームを組み、集団や個別支援を組み合わせ、子どもやその保護者ひとり一人に応じた療育を行います。

また、医師、看護師、相談支援専門員は、これらの専門的な療育を支えるため、医療や福祉サービスについての必要な情報を提供し、保護者の不安を軽減し、療育の利用意欲を高めていけるよう関わります。

### ③支援内容

支援のベースとなる療法として、自閉症・知的障がいなどの発達障がい全般に応用されている感覚統合療法、ASDの人々を包括的に支援する TEACCH プログラム、コミュニケーション支援である PECS やインリアル・アプローチ、中枢神経疾患に対する治療法として考案されたボバースアプローチ(ボバース概念)などがあります。

#### ・発達支援

子どもの年齢や発達に必要な遊びを提供する中で、コミュニケーション力を高め、からだや物の操作から一連の行動につながる経験や姿勢・運動機能の向上をめざした支援を行い、その子らしく集団に参加し、楽しめる力を応援します。

#### ・生活支援

子どもの ADL や健康状態、家族の状況(心理的側面を含む)を把握し、必要な支援を行います。また、各区子育て支援室をはじめ関係機関等と連携し情報の共有を図ります。

#### ・保護者(家族)支援

子どもへの関わり方と行動や発達の変化を説明し、保護者が子どもと関わる成功体験を通して、子どもの遊びや生活の具体的な工夫等を考えていけるよう支援します。

#### ・地域支援

保育所等訪問支援事業を活用し、所属園での集団生活への助言や障がいの理解につながるコンサルテーション等を行います。また、障がい児相談支援を通して、地域の関係事業所との連携や情報共有を行います。

## ④ 大阪市障がい児等療育支援事業

### ①対象

大阪市内在住の障がいがある、主に 18 歳未満の在宅の方及びその家族を対象とし、児童福祉法、障害者総合支援法等の他のサービスの対象とならない、又は利用が困難な方

### ②実施内容

訪問による療育指導、外来による専門的な療育相談・指導、そして施設職員への指導を行っています。

発達に支援が必要な児童やその保護者のニーズにアセスメントし、いわゆる医学的リハビリテーションをベースに、小児科医や整形外科医の診察後に指示を受け理学・作業また言語療法等の専門的な療育支援を訪問により、または外来により行っています。

理学療法士を中心とした外来グループ訓練(ダウン症児の早期療育グループ)では、生後 4 か月頃から保護者や医療機関等からの相談があり、また、近年は、幼稚園や学校等の集団場面で助言や支援を求める相談も増加しています。

一方、施設職員への指導としては、保健福祉センターの検診にあたっての職員への助言や、保護者会からの関わり方等のコンサルテーション依頼にも対応しています。

㊦ 大阪市発達障がい児専門療育機関業務事業(にこにこ倶楽部)

①対象(定員:40名)

医療機関で医師から広汎性発達障がいであると診断を受けた児童

②支援方針等

1年間の利用[月2回の個別支援(年間20回)と月1回の保護者教室(年間10回)]の中で障がいの特性理解、個別評価と目標設定、支援方法のモデル提示・家庭での応用や所属園との連携、そして保護者研修などを行っています。

③支援の状況と経過

2013(平25)年から大阪市の事業を受託しています。当センターでは作業療法士が加わり、感覚統合の視点も加えた内容で行っており、また、個別指導を原則に療育を行っています。社会性の向上が必要な子どもも多く、複数名が同じ活動に参加できるようにしています。大阪市発達障がい者支援センターや専門療育機関との連携を図り取り組んでいます。

4 今後の展望 -----

(1) 更生事業(更生部門)の現状と課題

障がい者支援施設(入所事業)は、1984(昭59)年6月1日に重度身体障がい者更生援護施設として開設して以来、大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンターの訓練部門という位置づけで、密接な連携を保ちつつ、リハビリの専門職(PT・OT・ST等)をはじめとして多職種のスタッフを配置し、個々の障がい者についてきめ細やかな支援を行い、比較的短期間のうちに積極的社会参加の実現を目指すことを基本方針として運営してきました。

一方、近年、障がい者福祉を取り巻く状況は大きく変わってきており、2006(平18)年には障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができることを目的とした障害者自立支援法が施行され、2013(平25)年4月には障害者総合福祉法へと法改正が行われました。また国際生活機能分類の理念が広く取り入れられ、リハビリテーションに対する考え方も変化してきました。また、高次脳機能障がいのある方への支援の重要性が社会的に認識されるようになりました。

更生部門においても、2009(平21)年4月から、障害者自立支援法に基づく指定障がい者支援施設(施設入所支援・自立訓練(機能訓練):定員47名)として新体系事業へ移行しました。また2014(平26)年8月から施設入所支援・自立訓練の定員を40名とし、自立訓練の事業内容を機能訓練34名、生活訓練6名としました。その後もニーズの多様化や障がいの重度化に対応するため、2021(令3)年4月より日中に生活介護10名を追加し日中定員を50名としました。さらに重度化に対応するため2024(令6)年4月に機能訓練20名、生活介護24名とする日中定員の内訳変更を行いました。

利用者の状況では、10年前と比較して、車いす利用の方、ADL自立度が低く身体的介助の必要な方が増加しています。また、高次脳機能障がいのある方の割合は、90%を超えており、それぞれの障がいの特性にあわせた支援や重度化への対応が必要となっています。

年齢構成では、40代、50代の方が多く利用されており、復職や就労を希望される方のニーズも増加しています。

開設当初から、個別の機能訓練を重要視して実施してきましたが、機能訓練重視の支援プログラムでは地域生活支援が不十分であることから、2004(平16)年度から自分の障がいを理解し、自分に自信を持ち、自らの人生を主体的に生き、積極的に社会参加していく力(社会生活力)を高める社会生活力プログラムを取り入れています。

また、近年、増加している高次脳機能障がいのある人に対しては、認知リハビリテーション、代償手段の活用訓練を実施しています。また、個々の障がいの特性を理解し生活場面全般にわたる支援が必要であるため、生活支援員と訓練スタッフが連携し、多職種によるチームワークを組んで支援を実践しています。

若年の利用者や単身生活を希望される方には、地域生活を支援する他事業所と連携を進め、利用開始早期から退所後の地域生活を念頭に置いた支援を行っています。

入所生活においては、規則正しい生活を身につけてもらいながら「自分でできることを増やす」支援を心がけ、環境整備を行ったうえで地域生活へ移行できるよう生活支援員が中心に支援を行っています。

また、計画の段階から利用者が参加し、希望や意見を反映させた様々な行事を実施しています。その他、地域との交流を持つため、ボランティアビューローに協力いただき、書道やパソコンなどの文化教室にも力を入れています。

今後も高次脳機能障がいのある方への支援の充実を図りつつ、地域の医療機関や福祉サービス事業所等とも連携し、円滑な地域移行が可能となるようネットワークの構築に努めていく必要があります。

## (2) 療育事業(療育部門)の現状と課題

### ⑦ 現状

2012(平24)年4月療育部門は、児童福祉法改正に対応するため、肢体不自由児通園施設を医療型児童発達支援センターへ、また、知的障がい児通園施設を福祉型児童発達支援センターへと新体系事業へ移行しました。

さらに、2016(平28)年3月大阪市の条例改正に伴い、医療型児童発達支援センターを廃止し、医療型の機能を一部残しながら、同年4月から福祉型児童発達支援センターとして新たな事業展開をしていましたが、数年後に医療型機能を利用する児童がいなくなったため、診療所を2021(令3)年3月31日に休止し、翌2022(令4)年3月31日には廃止しました。

そして、本年2024(令6)年4月1日の児童福祉法の改正により、福祉型と医療型の類型がなくなり「児童発達支援センター」に一元化されました。

また、在籍児の多くは、ASDの診断を受けた、または、その特性がある子どもであり、その障がい特性からクラス上限人数を配慮し、支援内容はより個々の状況に応じたものとなるようにしています。

さらに、障がい児通所事業所の多様化、保護者の就労や子育て意識の変化から、早期から複数の通所事業所を利用したり、保育所や幼稚園への入園を希望する方も多くなっています。

## ① 課題

児童発達支援センター事業は、3障がいに対応することが望ましいとされており、また、地域支援においては、「保育所等訪問支援」や「障がい児相談支援」の機能を持ち、いわゆる専門的な療育機能(ノウハウ)を持った地域の拠点施設と位置付けられています。

当センターでは、当初から、障がい種別や制度の垣根を越えて必要な支援を必要な親子へ提供してきました。

また、2016(平28)年4月からは、近年の社会状況や児童福祉サービスの多様化を踏まえ親子分離通園(単独通園)を実施し、並行通園児の受け入れ枠を大幅に増加させました。これらは、児童発達支援センター機能と障がい児等療育支援事業や発達障がい児専門療育を活用し、子どもの成長段階に応じた、また、保護者のニーズに即した質の高いサービスを提供していくためのものです。

これから益々、児童発達支援センターとして地域における障がい児支援の中核的な役割を担っていくことが課題になります。現状の療育機能にある専門的な知識とスキルを保ち児童発達支援センターとしての療育を継続していく必要があります。また早期から療育を必要とする子ども達に対応できるように、子どもだけではなく、家族や地域での子育てをサポートする体制作りが必要となります。

初代の大浦所長から受け継いだ、子どもたちは「一人の子どもであり、特別のニーズをもつ子ども」として、また保護者についても「一人の保護者であり、特別のニーズをもつ保護者」として支援するという基本的な姿勢をもって、人としての育ちを職員がチームとなってサポートしていきたいと考えています。

## 5 事業の沿革

1984(昭59)年6月1日	業務開始 [重度身体障害者更生援護施設(定員50名)・ 精神薄弱児通園施設(定員30名)・肢体不自由児通園施設(定員40名)・ 大阪市障害児療育相談事業]
1985(昭60)年10月1日	通所肢体訓練(機能回復訓練)事業[定員7名]・住宅相談事業 開始
1987(昭62)年4月1日	通所肢体訓練事業:定員7→14名
1988(昭63)年6月1日	通所言語訓練事業[定員15名] 開始
1992(平4)年4月1日	通所言語訓練事業:定員15→30名
1993(平5)年8月2日	補装具・福祉機器普及事業 開始
1994(平6)年4月1日	通所肢体訓練事業:定員14→28名
1996(平8)年4月1日	名称変更「精神薄弱児通園施設→知的障害児通園施設」
1996(平8)年7月1日	補装具・福祉機器普及事業を大阪市職業リハビリテーションセンターへ移管
1998(平10)年6月30日	大阪市障害児療育相談事業 終了
1998(平10)年7月1日	障害児・者地域療育等支援事業 開始
2001(平13)年5月1日	身体障害者短期入所事業(空床型) 開始
2002(平14)年4月1日	住宅相談事業を補装具・福祉機器普及事業へ統合
2003(平15)年4月1日	更生部門の入所施設が支援費制度移行 【支援費制度の施行】 名称変更「重度身体障害者更生援護施設→身体障害者更生施設」
2004(平16)年4月1日	身体障害者更生施設:定員50→54名
2005(平17)年4月1日	通所肢体訓練事業:定員37→55名、 身体障害者療護施設通所型事業 開始
2006(平18)年4月1日	※2年間の指定管理者制度(非公募)による管理運営に移行 【障害者自立支援法施行】 大阪市発達障害児療育支援事業(モデル事業) 開始
2006(平18)年10月1日	療育部門の2通園施設が支援費制度移行 障害児・者地域療育等支援事業が大阪市障害児等療育支援事業と 大阪市障害者相談支援事業に変更、 身体障害者短期入所事業(空床型)→短期入所支援(空床型)
2008(平20)年4月1日	※4年間の指定管理制度(公募)、 身体障害者更生施設:定員54→47名
2009(平21)年3月31日	身体障害者療護施設通所型事業 廃止
2009(平21)年4月1日	更生部門の入所施設が新体系事業へ移行 「身体障害者更生施設 →障害者支援施設(施設入所支援・自立訓練<機能訓練>)」

2012(平24)年3月31日	大阪市発達障害児療育支援事業(モデル事業) 終了 大阪市障害者相談支援事業 終了
2012(平24)年4月1日	※4年間の指定管理制度(公募) 療育部門の2通園施設が新体系事業へ移行 「知的障害児通園施設・肢体不自由児通園施設 →福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センター (※付帯事業:保育所等訪問支援事業・障害児相談支援事業)」 平野区障害者基幹相談支援センター事業 開始 大阪市児童発達支援整備促進事業(1年間) 開始
2013(平25)年4月1日	大阪市発達障がい児専門療育機関事業を受託 【障害者総合支援法施行】
2014(平26)年8月1日	更生部門が自立訓練の事業内容を機能訓練および生活訓練に変更 「障がい者支援施設の日中の多機能型および定員変更等 夜間:入所支援(47→40名)、 日中:機能訓練(47→34名)、生活訓練(新規6名)」
2016(平28)年3月31日	医療型児童発達支援センターを廃止
2016(平28)年4月1日	※5年間の指定管理制度(公募) 福祉型児童発達支援センターの定員変更(30→40名)、 診療所(月～金→火のみ)
2021(令3)年3月31日	診療所休止届(→R4.3.31 廃止届)
2021(令3)年4月1日	※5年間の指定管理制度(公募) 更生部門の障がい者支援施設で生活介護事業 開始 「障がい者支援施設の日中定員変更(40→50名・生活介護10名追加)」、 通所肢体訓練事業:定員55→40名、 平野区障がい者基幹相談支援センター事業を大阪市職業リハビリテーションセンターへ移管
2024(令6)年4月1日	更生部門の日中定員の内訳を変更 「障がい者支援施設の日中定員の内訳変更 日中:自立訓練の機能訓練(34→20名)、生活介護(10→24名)」 【児童福祉法改正】 名称変更「福祉型児童発達支援センター→児童発達支援センター」

※2012(平24)年9月1日 障害の害「がい」の字をひらがな表記とする(大阪市より)  
組織名称等については、平成25年度より表記変更(H25.4.1～)



# 40 年のあゆみ



# 大阪市更生療育センター事業一覧

令和6年4月1日 現在

	更生部門 (おとな)	療育部門 (こども)
法内 (給付費)	<p><b>【夜間(40名)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者支援施設(入所支援40名)＋短期入所(空床型)</li> </ul> <p><b>【日中(50名)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者支援施設(自立訓練26名&lt;機能訓練20名・生活訓練6名&gt;＋生活介護24名)</li> </ul> <p>[対象者：身体障がい者手帳を所持する肢体不自由のある人、または高次脳機能障がいのある人で、一部の介助により日常生活が可能で、地域での自立した生活や社会参加への意欲がある人(18歳以上・原則65歳未満)]</p>	<p><b>【指定管理者業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援センター(40名)</li> <li>保育所等訪問支援</li> <li>障がい児相談支援＋計画相談支援</li> </ul> <p>[対象児：ことば・運動・理解する力といった「発達に遅れ等がある就学前」の子ども(6歳未満)で「子ども相談センター」や医療機関等において「療育が必要」と認められたお子さん]</p>
法外 (市委託)	<p><b>【指定管理者自主事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通所肢体訓練事業(肢体40名・委託料) [対象者：大阪市内に居住する15歳以上で肢体不自由のある人(原則65歳未満)]</li> <li>通所言語訓練事業(言語30名・委託料) [対象者：大阪市内に居住する15歳以上で言語障がいのある人(原則65歳未満)]</li> </ul>	<p><b>【指定管理者自主事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい児専門療育機関事業(40名・委託料) [対象児：次の2要件を満たす大阪市内に居住するお子さんとその保護者 ①3歳児(年少)～5歳児(年長)のお子さん ②「自閉症」「アスペルger症候群」の診断を受けたお子さん]</li> <li>障がい児等療育支援事業(委託料；単価契約) [対象児：大阪市内に居住する障がいのある在宅の方(18歳未満)及びその家族]</li> </ul>

※その他：税法上の収益事業(自動販売機・公衆電話等)

大阪市更生療育センター「事業経過一覧表」

令和6年6月1日現在

S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
<p>重度身体障がい者更生支援施設 (S59.6～H15.3) 定員50名</p> <p>身体障がい者更生施設 (H15.4～H21.3) 定員47名(H20.4～) &lt;←54名(H16.4～)&gt;</p> <p>障がい者支援施設 (H21.4～) 夜間:定員40名(H26.8～) &lt;←47名(H20.4～)&gt; 日中:定員50名(R3.4～) &lt;←40名(H26.8～)→47名(H20.4～)&gt; ※機能訓練20名(R6.4～) &lt;←34名(H26.8～)→47名(H20.4～)&gt;、生活訓練6名(H26.8～)、生活介護24名(R6.4～) &lt;←10名(R3.4～)&gt;</p>																																								
<p>短期入所事業「空床型」 (H13.5～18.9)</p> <p>短期入所支援「空床型」 (H18.10～)</p>																																								
<p>知的障がい児通園施設 (S59.6～H24.3) 定員30名</p> <p>※名称変更:知的障がい児通園施設 (H8.4～) ←精神薄弱児通園施設 (S59.6～)</p>																																								
<p>肢体不自由児通園施設 (S59.6～H24.3) 定員40名</p> <p>医療型 児童発達支援センター (H24.4～H28.3) 定員40名 ※H28.3.31廃園</p>																																								
<p>内 診 療 所 (S59.6～R3.3) ※火曜日のみ週1診察(H28.4～) → R3.3.31休止 → R4.3.31廃止</p> <p>大阪市肢体不自由者通所訓練事業 (S60.10～) 定員40名(R3.4～) &lt;←55名(H17.4～)→37名(H14.4～)→28名(H6.4～)→14名(S62.4～)→7名(S60.10～)&gt; ※住宅相談事業: S60.10～H14.3</p>																																								
<p>大阪市言語障がい者通所訓練事業 (S63.6～) 定員30名(H4.4～) &lt;←15名(S63.6～)&gt;</p>																																								
<p>障がい児・者 地域療育等支援事業 (H10.7～H18.9)</p> <p>大阪市障がい者 相談支援事業 (H18.10～H24.3)</p> <p>大阪市障がい児等療育支援事業 (H18.10～)</p> <p>平野区障がい者基幹相談支援センター事業 (H24.4～R3.3) ※R3.4～職リハへ移管</p> <p>児童発達支援整備促進事業 大阪市発達障がい児専門療育機関業務 (H25.4～)</p>																																								
<p>大阪市障がい児・者 補装具・福祉機器 普及事業 (H5.8～H8.6) ※H8.7～職リハへ移管</p> <p>大阪市障がい児療育相談事業 (S59.6～H10.6)</p>																																								

法定事業

大阪市委託事業

## 統計集（昭和59年度～令和5年度）

## ＜更生部門＞

## 1. 障がい者支援施設（←身体障がい者更生施設←重度身体障がい者更生援護施設）

[定員:50名(S59.6～H16.3) → 54名(H16.4～H20.3) → 47名(H20.4～H26.7月) → 40名(H26.8～) ※日中:50名(R3.4～)]

施設種別	年度	初日在籍	利用人数				入退所状況						
			施設入所	自立訓練 (機能) (H21.4)	自立訓練 (生活) (H26.8)	R3.4 生活介護	入所	退所					計
						就労	職業訓練	授産施設	家庭復帰	その他			
重度身体障害者更生援護施設	昭和59年度	177	-	-	-	-	30	1	0	0	2	0	3
	昭和60年度	483	-	-	-	-	29	2	2	4	4	1	13
	昭和61年度	569	-	-	-	-	16	0	3	7	8	1	19
	昭和62年度	547	-	-	-	-	23	1	0	6	11	0	18
	昭和63年度	595	-	-	-	-	26	2	0	6	17	2	27
	平成元年度	600	-	-	-	-	22	2	3	6	10	2	23
	平成2年度	600	-	-	-	-	23	2	1	7	10	2	22
	平成3年度	600	-	-	-	-	24	6	2	9	7	0	24
	平成4年度	600	-	-	-	-	30	5	0	8	14	0	27
	平成5年度	600	-	-	-	-	29	8	1	11	10	2	32
	平成6年度	600	-	-	-	-	23	0	3	5	16	3	27
	平成7年度	598	-	-	-	-	32	0	1	11	15	3	30
	平成8年度	600	-	-	-	-	34	1	2	7	22	0	32
	平成9年度	600	-	-	-	-	35	0	4	5	20	5	34
	平成10年度	600	-	-	-	-	39	2	4	5	28	3	42
	平成11年度	600	-	-	-	-	40	2	4	8	23	1	38
	平成12年度	600	-	-	-	-	37	3	3	6	25	3	40
	平成13年度	601	-	-	-	-	42	2	5	8	23	2	40
	平成14年度	601	-	-	-	-	37	0	3	4	18	6	31
平成15年度	600	-	-	-	-	19	0	1	6	11	2	20	
身体障がい者更生施設	平成16年度	644	-	-	-	-	23	0	1	7	15	0	23
	平成17年度	648	-	-	-	-	11	1	1	6	14	4	26
	平成18年度	-	17,273	-	-	-	17	0	2	1	6	5	14
	平成19年度	-	16,738	-	-	-	21	1	2	0	23	2	28
	平成20年度	-	15,114	-	-	-	2	4	0	0	2	2	8
障がい者支援施設	平成21年度	-	15,180	10,977	-	-	15	1	0	0	17	0	18
	平成22年度	-	14,827	10,908	-	-	30	1	0	0	26	9	36
	平成23年度	-	13,981	9,435	-	-	32	3	0	0	26	3	32
	平成24年度	-	13,199	8,943	-	-	31	6	0	0	18	2	26
	平成25年度	-	11,197	7,392	-	-	18	2	0	0	24	4	30
	平成26年度	-	10,140	7,376	405	-	20	0	0	0	21	4	25
	平成27年度	-	10,882	7,379	1,339	-	22	0	0	0	21	1	22
	平成28年度	-	10,492	6,375	1,270	-	18	0	0	0	12	4	16
	平成29年度	-	10,487	6,891	1,545	-	12	2	1	0	11	1	15
	平成30年度	-	12,715	8,555	1,406	-	23	1	1	0	12	3	17
	令和元年度	-	12,755	7,688	1,403	-	15	2	0	0	19	2	23
	令和2年度	-	10,509	7,215	1,131	-	10	2	0	0	7	3	12
	令和3年度	-	11,758	6,190	573	2,404	18	4	1	0	7	5	17
令和4年度	-	11,183	5,225	1,006	2,962	10	0	0	0	6	6	12	
令和5年度	-	11,272	4,220	1,405	2,671	11	2	1	1	4	1	9	

施設種別	年度	障がい別(3月末)				計	障がい程度〈等級別〉(3月末)							
		脳血管障がい	脳性麻痺	頭部外傷	その他		1級	2級	3級	4級	5級	6級	非該当	計
重度身体障がい者更生援護施設	昭和59年度	21	6	0	2	29	2	20	6	0	0	1	0	29
	昭和60年度	31	10	3	2	46	14	25	6	0	0	1	0	46
	昭和61年度	27	14	5	1	47	17	23	6	0	0	1	0	47
	昭和62年度	27	13	4	5	49	18	26	3	1	0	1	0	49
	昭和63年度	27	12	5	5	49	14	32	3	0	0	0	0	49
	平成元年度	32	7	5	6	50	17	29	2	1	1	0	0	50
	平成2年度	32	9	5	4	50	16	31	1	1	1	0	0	50
	平成3年度	34	6	6	4	50	20	27	2	1	0	0	0	50
	平成4年度	33	5	6	6	50	24	24	2	0	0	0	0	50
	平成5年度	33	5	7	5	50	20	23	4	3	0	0	0	50
	平成6年度	40	3	2	5	50	21	22	3	4	0	0	0	50
	平成7年度	35	3	3	7	48	26	17	3	2	0	0	0	48
	平成8年度	37	3	2	8	50	30	18	2	0	0	0	0	50
	平成9年度	40	2	4	4	50	32	16	2	0	0	0	0	50
	平成10年度	39	3	4	4	50	30	16	3	1	0	0	0	50
	平成11年度	42	3	3	2	50	29	15	5	1	0	0	0	50
	平成12年度	39	4	5	2	50	32	14	3	1	0	0	0	50
	平成13年度	35	5	9	2	51	39	9	2	0	0	1	0	51
	平成14年度	35	5	7	4	51	31	16	3	1	0	0	0	51
平成15年度	31	3	13	3	50	30	15	2	3	0	0	0	50	
身体障がい者更生施設	平成16年度	38	3	8	5	54	34	14	3	2	0	1	0	54
	平成17年度	39	1	10	4	54	29	19	1	4	0	1	0	54
	平成18年度	39	1	11	3	54	29	18	2	5	0	0	0	54
	平成19年度	50	1	10	4	65	31	14	1	3	0	0	0	49
	平成20年度	49	1	5	2	57	33	9	1	3	0	0	0	46
障がい者支援施設	平成21年度	45	3	6	3	57	35	9	1	2	0	0	0	47
	平成22年度	35	2	9	7	53	25	17	3	1	0	0	0	46
	平成23年度	38	2	8	7	55	29	9	2	1	1	0	0	42
	平成24年度	38	2	9	9	58	25	14	1	0	1	0	0	41
	平成25年度	27	2	8	6	43	19	10	2	0	1	0	0	32
	平成26年度	30	3	4	3	40	32	14	1	0	0	0	1	48
	平成27年度	29	3	1	5	38	32	10	1	1	0	0	2	46
	平成28年度	23	1	3	7	34	34	9	1	1	0	0	5	50
	平成29年度	37	0	2	8	47	24	14	3	1	0	0	6	48
	平成30年度	42	0	4	6	52	28	10	1	2	0	0	11	52
	令和元年度	38	0	5	3	46	24	9	1	0	1	0	11	46
令和2年度	31	1	5	4	41	18	14	0	0	0	0	9	41	
令和3年度	33	3	5	8	49	28	13	0	0	0	0	8	49	
令和4年度	33	2	5	11	51	26	15	0	1	0	0	9	51	
令和5年度	36	2	5	9	52	29	10	0	0	0	0	13	52	

## 2. 短期入所「空床型」

(短期入所事業「空床型」H13.5～H18.9)  
(短期入所「空床型」H18.10～)

施設種別	年度	年齢別(3月末)						計
		19歳以下	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	
重度身体障がい者更生援護施設	昭和59年度	0	7	10	4	8	0	29
	昭和60年度	6	7	9	13	11	0	46
	昭和61年度	7	13	5	13	9	0	47
	昭和62年度	5	16	1	16	11	0	49
	昭和63年度	5	14	4	15	11	0	49
	平成元年度	5	12	5	18	9	1	50
	平成2年度	4	13	2	17	14	0	50
	平成3年度	4	8	6	13	17	2	50
	平成4年度	8	4	2	16	15	5	50
	平成5年度	2	9	3	12	19	5	50
	平成6年度	0	8	6	14	19	3	50
	平成7年度	3	10	2	12	18	3	48
	平成8年度	1	6	5	15	19	4	50
	平成9年度	3	2	6	15	15	8	49
	平成10年度	3	4	4	14	18	7	50
	平成11年度	4	3	6	6	27	4	50
	平成12年度	2	4	7	9	24	4	50
	平成13年度	4	6	9	7	14	11	51
	平成14年度	3	4	12	4	19	9	51
	平成15年度	1	5	10	7	19	8	50
更生施設 身体障がい者	平成16年度	0	6	9	6	26	7	54
	平成17年度	1	6	11	12	19	5	54
	平成18年度	0	4	13	14	20	3	54
	平成19年度	0	3	9	13	18	6	49
	平成20年度	0	2	5	12	19	8	46
障がい者支援施設	平成21年度	0	3	6	11	11	16	47
	平成22年度	0	5	5	8	9	19	46
	平成23年度	0	4	4	10	9	15	42
	平成24年度	0	3	6	13	10	9	41
	平成25年度	0	3	3	13	7	6	32
	平成26年度	0	4	8	15	11	10	48
	平成27年度	0	3	6	16	12	9	46
	平成28年度	0	2	6	16	15	11	50
	平成29年度	0	3	4	15	14	11	47
	平成30年度	2	3	4	14	18	11	52
	令和元年度	1	3	6	11	17	8	46
	令和2年度	0	3	5	12	12	9	41
	令和3年度	0	2	6	12	17	12	49
	令和4年度	0	1	9	17	15	9	51
	令和5年度	0	1	8	10	15	18	52

施設種別	年度	利用人数	利用日数
短期入所事業 「空床型」	平成13年度	0	0
	平成14年度	47	602
	平成15年度	25	151
	平成16年度	1	2
	平成17年度	0	0
	短期入所「空床型」	平成18年度	0
平成19年度		0	0
平成20年度		0	0
平成21年度		0	0
平成22年度		0	0
平成23年度		0	0
平成24年度		0	0
平成25年度		54	555
平成26年度		57	524
平成27年度		57	363
平成28年度		51	605
平成29年度		74	1025
平成30年度		72	459
令和元年度		41	261
令和2年度		15	268
令和3年度		19	269
令和4年度		23	290
令和5年度		27	267

## 3. 通所型身体障がい者療護施設

定員：4名

施設種別	年度	利用人数
通所型身体障がい者療護施設	平成17年度	0
	平成18年度	0
	平成19年度	0
	平成20年度	769

## 4. 法外事業

## ○ [身体障がい者通所（肢体）訓練事業]

定員：7名(S60.10～S62.3)→14名(S62.4～H6.3)→28名(H6.4～H14.3)  
→37名(H14.4～H17.3)→55名(H17.4～R3.3)→40名(R3.4～)

年 度	延べ 在籍数	訓練件数			計	住宅 相談
		理 学 療 法	作 業 療 法	総 合 指 導		
昭和60年度	25	94	94	34	222	-
昭和61年度	17	280	178	196	654	3
昭和62年度	27	416	219	196	831	3
昭和63年度	30	342	253	136	731	3
平成元年度	155	556	215	199	970	3
平成2年度	147	500	315	166	981	5
平成3年度	168	442	339	153	934	7
平成4年度	168	581	368	203	1,152	37
平成5年度	166	462	355	158	975	32
平成6年度	258	730	289	167	1,186	49
平成7年度	336	1,014	116	94	1,224	42
平成8年度	336	810	135	25	970	32
平成9年度	336	962	199	16	1,177	31
平成10年度	336	1,111	219	108	1,438	34
平成11年度	336	1,766	196	136	2,098	41
平成12年度	336	2,196	188	274	2,658	40
平成13年度	336	2,264	108	180	2,552	40
平成14年度	426	2,530	256	177	2,963	-
平成15年度	444	3,060	378	266	3,704	-
平成16年度	444	3,062	269	275	3,606	-
平成17年度	651	3,791	841	406	5,038	-
平成18年度	660	3,754	882	418	5,054	-
平成19年度	660	4,451	755	455	5,661	-
平成20年度	660	4,680	644	370	5,694	-
平成21年度	660	4,669	728	359	5,756	-
平成22年度	660	4,672	606	354	5,632	-
平成23年度	657	4,704	702	370	5,776	-
平成24年度	650	4,910	542	366	5,818	-
平成25年度	654	5,324	957	278	6,559	-
平成26年度	648	5,362	641	389	6,392	-
平成27年度	650	5,364	631	408	6,403	-
平成28年度	654	5,413	782	374	6,569	-
平成29年度	649	5,361	734	364	6,459	-
平成30年度	654	5,313	715	349	6,377	-
令和元年度	656	5,266	684	332	6,282	-
令和2年度	636	2,082	675	149	2,906	-
令和3年度	472	2,086	1,175	131	3,392	-
令和4年度	442	2,195	1,071	123	3,389	-
令和5年度	468	2,296	1,050	116	3,462	-

## ○ [身体障がい者通所（言語）訓練事業]

定員：15名(S63.6～H4.3)→30名(H4.4～)

年 度	延べ 在籍数	訓 練 件 数
昭和63年度	27	486
平成元年度	173	750
平成2年度	180	863
平成3年度	177	813
平成4年度	324	1,034
平成5年度	360	889
平成6年度	360	899
平成7年度	360	1,064
平成8年度	360	1,042
平成9年度	360	1,202
平成10年度	360	1,041
平成11年度	360	1,222
平成12年度	360	1,151
平成13年度	360	1,837
平成14年度	360	1,799
平成15年度	360	1,743
平成16年度	360	1,677
平成17年度	360	1,785
平成18年度	360	2,043
平成19年度	360	1,527
平成20年度	360	1,748
平成21年度	360	1,739
平成22年度	360	1,624
平成23年度	356	1,383
平成24年度	352	1,333
平成25年度	354	1,494
平成26年度	352	1,332
平成27年度	353	1,375
平成28年度	344	1,618
平成29年度	357	1,779
平成30年度	356	1,774
令和元年度	353	1,689
令和2年度	352	1,560
令和3年度	330	2,055
令和4年度	344	2,402
令和5年度	320	2,258

## ○ [障がい者相談支援事業] (H18.10～H24.3)

年度	一般相談	サービス利用 計画案作成	派遣事業 介係人	住宅入居支援
平成18年度	213	25	5	0
平成19年度	490	13	0	38
平成20年度	596	14	0	32
平成21年度	696	19	0	27
平成22年度	576	18	0	25
平成23年度	709	15	0	4
平成24年度	877	0	1	8

## ○ [動作分析装置利用状況]

年度	動作分析装置利用状況				計
	床反力	セルスポット	三次元動作 計測装置	座圧分布計	
昭和61年度	518	321	-	-	839
昭和62年度	526	0	-	-	526
昭和63年度	1,367	13	-	-	1,380
平成元年度	694	0	-	-	694
平成2年度	2,527	-	-	-	2,527
平成3年度	623	-	-	-	623
平成4年度	407	-	-	-	407
平成5年度	231	-	-	-	231
平成6年度	300	-	-	-	300
平成7年度	373	-	-	-	373
平成8年度	155	-	248	-	403
平成9年度	699	-	248	161	1,108
平成10年度	2,383	-	2,345	85	4,813
平成11年度	1,359	-	1,359	95	2,813
平成12年度	927	-	927	101	1,955
平成13年度	258	-	258	116	632
平成14年度	361	-	361	260	982
平成15年度	849	-	848	71	1,768
平成16年度	890	-	840	135	1,865
平成17年度	993	-	1,014	1,014	3,021
平成18年度	882	-	882	882	2,646
平成19年度	600	-	600	-	1,200
平成20年度	399	-	399	-	798
平成21年度	420	-	420	-	840
平成22年度	270	-	270	-	540
平成23年度	95	-	95	-	190

## ○ [平野区障がい者基幹相談支援センター事業] (H24.4～R3.3)

年度	一般相談	サービス利用 計画案作成	派遣事業 介係人	住宅入居支援
平成25年度	814	0	2	0
平成26年度	551	0	0	0
平成27年度	856	0	0	0
平成28年度	1,615	0	0	0
平成29年度	1,281	0	0	0
平成30年度	1,444	0	0	0
令和元年度	1,362	0	0	0
令和2年度	1,312	0	0	0

※令和3年4月より大阪市職業リハビリテーションセンターへ移管

## ○ [障がい者補装具・福祉機器普及事業] (H5.8～H8.3)

年度	一般相談	福祉機器相談事業 (平成6年4月～)			講習会・研修会	
		補装具	福祉機器	住宅増改築	件数	延対象 人員
平成5年度	32	-	-	-	4	206
平成6年度	357	1,192	427	369	9	360
平成7年度	809	1,974	663	652	14	729

※平成8年度より大阪市職業リハビリテーションセンターへ移管

<療育部門>

1. 福祉型児童発達支援センター(←知的障がい児通園施設←精神薄弱児通園施設)  
 [定員:30名(S59.6~H28.3)→40名(H28.4~)]

施設種別	年度	初日 在籍	延 児 童 数	退園					障害別(3月末)					年齢別(3月末)									
				他 施 設	幼 保 育 園 所	学 校	転 居	そ の 他	計	知 的 滞 差	脳 性 小 児 マ ジ	運 動 滞 差	そ の 他	計	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	計	
精神薄弱児通園施設	昭和59年度	140	-	4	3	1	1	0	9	16	0	0	0	16	0	1	6	9	0	0	0	16	
	昭和60年度	298	-	3	4	2	2	2	13	26	0	0	0	26	0	3	6	10	6	1	0	26	
	昭和61年度	306	-	4	12	0	1	0	17	26	0	0	0	26	0	0	7	10	6	3	0	26	
	昭和62年度	303	-	4	11	1	0	1	17	26	0	0	0	26	0	0	3	13	8	1	1	26	
	昭和63年度	312	-	3	12	0	0	1	16	26	0	0	0	26	0	0	4	12	9	1	0	26	
	平成元年度	315	-	2	15	0	0	0	17	27	0	0	0	27	0	0	2	13	7	5	0	27	
	平成2年度	308	-	2	12	2	0	0	16	26	0	0	0	26	0	0	4	9	6	5	2	26	
	平成3年度	302	-	2	9	2	0	0	13	26	0	0	0	26	0	0	5	10	6	4	1	26	
	平成4年度	332	-	0	9	2	0	0	11	28	0	0	0	28	0	0	9	9	7	1	2	28	
	平成5年度	312	-	2	11	1	0	2	16	26	0	0	0	26	0	0	1	12	7	5	1	26	
	平成6年度	323	-	1	12	1	1	3	18	27	0	0	0	27	0	0	4	11	9	2	1	27	
	平成7年度	310	-	2	12	2	0	1	17	26	0	0	0	26	0	0	5	9	8	2	2	26	
知的障がい児通園施設	平成8年度	313	-	3	16	0	0	1	20	27	0	0	0	27	0	1	6	12	5	2	1	27	
	平成9年度	303	-	1	8	0	1	1	11	25	0	0	0	25	0	0	7	13	4	1	0	25	
	平成10年度	317	-	0	14	0	0	0	14	26	0	0	0	26	0	0	4	12	9	1	0	26	
	平成11年度	312	-	2	19	0	1	1	23	26	0	0	0	26	0	0	2	13	8	3	0	26	
	平成12年度	312	-	1	13	0	1	0	15	26	0	0	0	26	0	0	6	12	6	2	0	26	
	平成13年度	312	-	2	16	1	0	1	20	26	0	0	0	26	0	0	2	12	11	0	1	26	
	平成14年度	317	-	0	12	0	0	0	12	27	0	0	0	27	0	0	2	13	8	4	0	27	
	平成15年度	360	-	7	16	0	0	0	23	27	0	0	0	27	0	0	2	8	16	4	0	30	
	平成16年度	360	-	3	9	2	0	1	15	30	0	0	0	30	0	0	5	13	6	4	2	30	
	平成17年度	359	-	2	18	2	0	1	23	30	0	0	0	30	0	0	2	13	9	4	2	30	
	平成18年度	4月~9月	180	-	2	12	0	0	0	14	38	0	0	0	38	0	0	5	19	11	3	0	38
		10月~3月	-	2,277																			
	平成19年度	-	5,410	1	9	14	2	3	29	38	0	0	0	38	0	5	10	8	6	3	1	33	
	平成20年度	-	4,821	1	2	11	2	4	20	23	0	0	0	23	0	0	11	16	17	16	6	66	
	平成21年度	-	4,470	1	5	19	5	2	32	38	0	0	0	38	0	0	2	9	22	13	17	63	
	平成22年度	-	3,875	0	7	14	2	2	25	37	0	0	0	37	0	0	2	10	13	18	15	58	
	平成23年度	-	4,124	4	8	20	2	0	34	23	0	0	0	23	0	0	1	13	12	12	18	56	
福祉型児童発達支援センター	平成24年度	-	4,680	0	11	14	1	1	27	52	0	0	0	52	0	0	1	14	8	14	15	52	
	平成25年度	-	5,254	6	10	11	0	0	27	48	0	0	0	48	0	0	0	10	20	29	29	88	
	平成26年度	-	4,643	2	14	12	1	1	30	45	0	0	0	45	0	0	1	5	21	33	25	85	
	平成27年度	-	4,984	0	15	10	0	0	25	54	0	0	0	54	0	0	0	9	22	14	10	55	
	平成28年度	-	8,518	3	17	22	0	0	42	88	0	15	23	126	0	0	1	10	29	24	22	86	
	平成29年度	-	7,232	3	12	12	0	51	78	82	0	10	26	118	0	0	5	17	21	23	12	78	
	平成30年度	-	8,308	4	6	18	1	61	90	68	0	11	51	130	0	0	3	12	18	39	18	90	
	令和元年度	-	8,184	4	11	23	0	38	76	97	0	10	24	131	0	0	6	16	18	26	23	89	
	令和2年度	-	7,279	1	11	32	0	41	85	95	0	6	36	137	0	0	11	28	26	28	4	97	
	令和3年度	-	6,262	5	43	43	1	8	100	25	1	1	71	98	0	0	6	8	22	21	43	100	
	令和4年度	-	5,726	6	0	23	0	15	44	54	0	3	31	88	0	0	5	6	17	27	34	89	
令和5年度	-	5,579	4	0	21	0	25	50	53	0	0	34	87	0	0	4	11	18	21	33	87		

## 2. 医療型児童発達支援センター（←肢体不自由児通園施設）〔定員：40名〕

施設種別	年度	初日 在籍	延 児 童 数	退園						障害別(3月末)						年齢別(3月末)							
				他 施 設	幼 稚 園 保 育 所	学 校	転 居	そ の 他	計	遅 滞 知 的 発 達	脳 性 マ ヒ 小 児	ミ オ パ テ イ 先 天 性	遅 滞 運 動 発 達	そ の 他	計	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	計
肢体不自由児通園施設	昭和59年度	58	-	2	2	1	0	0	5	0	5	1	3	0	9	3	5	0	1	0	0	0	9
	昭和60年度	220	-	2	3	1	1	2	9	0	8	3	7	0	18	0	8	8	1	1	0	0	18
	昭和61年度	275	-	5	3	1	0	2	11	0	11	0	14	3	28	0	5	14	7	1	1	0	28
	昭和62年度	305	-	5	6	0	0	1	12	0	13	0	12	3	28	0	2	6	11	8	1	0	28
	昭和63年度	308	-	4	0	1	0	4	9	0	17	0	8	4	29	0	4	5	6	8	6	0	29
	平成元年度	334	-	5	2	5	1	2	15	0	17	0	7	4	28	0	2	8	1	6	6	5	28
	平成2年度	336	-	1	0	6	1	4	12	0	16	0	0	12	28	0	2	6	10	0	4	6	28
	平成3年度	329	-	6	0	5	0	1	12	0	15	0	0	14	29	0	5	3	6	9	1	5	29
	平成4年度	318	-	3	1	4	0	2	10	0	10	0	0	16	26	0	2	5	3	7	8	1	26
	平成5年度	336	-	3	1	4	0	2	10	0	11	0	0	17	28	0	0	6	7	4	7	4	28
	平成6年度	328	-	2	1	6	0	2	11	0	12	0	0	16	28	0	0	4	8	7	3	6	28
	平成7年度	338	-	4	1	4	0	2	11	0	11	0	0	17	28	0	0	7	6	7	6	2	28
	平成8年度	338	-	6	2	4	0	0	12	0	11	0	0	16	27	0	3	5	4	4	7	4	27
	平成9年度	348	-	2	3	5	0	2	12	0	10	0	0	19	29	0	0	13	3	4	4	5	29
	平成10年度	332	-	4	6	4	1	0	15	0	8	0	0	21	29	0	2	6	12	3	3	3	29
	平成11年度	335	-	5	5	1	0	3	14	0	5	0	0	23	28	0	1	11	4	9	3	0	28
	平成12年度	336	-	2	5	4	0	0	11	0	5	0	0	23	28	0	0	6	6	5	9	2	28
	平成13年度	336	-	2	10	5	0	0	17	0	6	0	0	22	28	0	0	5	6	7	5	5	28
	平成14年度	344	-	9	4	4	0	0	17	0	6	0	0	22	28	0	0	7	7	5	5	4	28
	平成15年度	310	-	3	2	5	0	0	10	0	6	0	0	22	28	0	3	7	3	5	5	5	28
	平成16年度	348	-	4	4	5	0	1	14	0	4	0	0	26	30	0	0	12	5	5	4	4	30
	平成17年度	313	-	3	4	3	1	1	12	0	2	0	0	25	27	0	3	5	13	3	1	2	27
	平成18年度	4月～9月	177	-	5	1	2	0	2	10	0	3	0	0	30	33	0	5	10	8	6	3	1
10月～3月		-	1,496																				
平成19年度	-	2,581	6	1	3	0	2	12	0	4	0	0	25	29	0	8	4	12	7	3	3	37	
平成20年度	-	3,112	7	4	5	3	3	22	0	2	0	0	14	16	0	1	13	8	8	5	3	38	
平成21年度	-	2,695	7	5	5	2	0	19	1	2	0	0	17	20	0	3	10	8	5	9	3	38	
平成22年度	-	2,812	4	5	6	2	0	17	0	3	0	0	16	19	0	1	14	4	6	3	6	34	
平成23年度	-	2,954	5	6	3	3	0	17	0	5	0	0	14	19	0	1	13	11	1	4	3	33	
医療型児童発達支援センター	平成24年度	-	2,906	5	6	4	0	15	0	2	0	0	30	32	0	0	13	9	5	1	4	32	
	平成25年度	-	2,994	10	1	6	0	17	0	2	0	0	30	32	0	0	6	16	5	4	1	32	
	平成26年度	-	2,549	5	10	2	1	20	0	2	0	0	25	27	0	0	6	12	5	2	20	45	
	平成27年度	-	2,143	0	21	2	0	23	0	2	0	0	21	23	0	0	0	7	8	6	2	23	

## 3. 法外事業

○[療育相談事業] (S59.6~H10.6)

年 度	療 育 相 談
昭和59年度	1,075
昭和60年度	1,091
昭和61年度	1,236
昭和62年度	1,362
昭和63年度	1,689
平成元年度	1,728
平成2年度	1,220
平成3年度	1,168
平成4年度	1,428
平成5年度	1,442
平成6年度	1,881
平成7年度	2,447
平成8年度	2,817
平成9年度	3,098
平成10年度	851

○[発達障がい児療育支援] (H18.4~H24.3)

年 度	指 導・ 助 言 等
平成18年度	720
平成19年度	720
平成20年度	720
平成21年度	800
平成22年度	800
平成23年度	800

○[障がい児(者)地域療育等支援事業] (H10.7~H18.9)

年 度	訪 問 療 育	外 来 療 育	施 設 支 援	地 域 生 活 支 援
平成10年度	71	2,913	23	214
平成11年度	106	4,015	34	322
平成12年度	117	3,996	6	265
平成13年度	294	3,806	5	221
平成14年度	297	3,890	7	233
平成15年度	337	3,899	6	186
平成16年度	279	3,603	13	313
平成17年度	352	4,143	18	327
平成18年度	190	1,905	29	132

○[児童発達支援整備促進事業] (H24.4~H25.3)

年 度	講 義 研 修	現 場 見 学
平成24年度	54	20

○[障がい児等療育支援事業] (H18.10~)

年 度	訪 問 に よ る 療 育 指 導	専 門 外 来 に よ る 指 導 ・ 相 談	外 来 に よ る 医 師 診 察	施 設 指 導 員 へ の 指 導
平成18年度	46	1,706	-	33
平成19年度	125	2,210	-	33
平成20年度	134	1,347	-	8
平成21年度	170	1,484	368	113
平成22年度	138	1,582	367	73
平成23年度	419	1,736	380	105
平成24年度	697	1,667	425	13
平成25年度	637	1,576	396	8
平成26年度	542	1,361	384	11
平成27年度	656	1,205	357	14
平成28年度	556	1,354	173	25
平成29年度	483	949	131	11
平成30年度	441	568	83	26
令和元年度	336	384	63	14
令和2年度	282	428	56	8
令和3年度	295	284	5	35
令和4年度	236	247	3	42
令和5年度	7	232	4	97

○[発達障がい児専門療育機関業務] (H25.4~)

年 度	療 育	保 護 者 研 修
平成25年度	600	251
平成26年度	800	343
平成27年度	800	310
平成28年度	800	325
平成29年度	800	329
平成30年度	800	304
令和元年度	800	292
令和2年度	800	290
令和3年度	683	312
令和4年度	428	196
令和5年度	546	253

## 大阪市更生療育センター 年度別決算収支状況一覧表

2024年6月1日 現在

(単位:円)

年度	収入決算額	支出決算額	収支差額	備考
昭和59年度	120,910,808	120,910,808	0	S59.6.1 業務開始[重度身体障害者更生援護施設・精神薄弱児通園施設・肢体不自由児通園施設・療育相談事業]
昭和60年度	197,695,630	196,980,232	715,398	S60.10.1 通所肢体訓練(機能回復訓練)事業[定員7名]・住宅相談事業 開始
昭和61年度	222,666,597	222,494,328	172,269	
昭和62年度	236,362,838	236,362,838	0	S62.4.1 通所肢体訓練:定員7→14名
昭和63年度	248,552,149	248,552,149	0	S63.6.1 通所言語訓練事業[定員15名] 開始
平成元年度	250,680,854	250,680,854	0	H1.4.1～消費税3%
平成2年度	270,086,112	270,086,112	0	
平成3年度	286,717,538	286,717,538	0	
平成4年度	309,082,135	309,082,135	0	H4.4.1 通所言語訓練:定員15→30名
平成5年度	337,714,656	337,710,909	3,747	H5.8.2 補装具・福祉機器普及事業 開始
平成6年度	362,015,617	362,008,036	7,581	H6.4.1 通所肢体訓練:定員14→28名
平成7年度	374,190,167	374,185,893	4,274	
平成8年度	369,371,085	369,371,085	0	H8.4.1 名称変更「精神薄弱児通園施設→知的障害児通園施設」 H8.7.1 補装具・福祉機器普及事業を職リハへ移管
平成9年度	388,370,335	388,370,335	0	H9.4.1～消費税5%
平成10年度	409,702,575	409,702,575	0	H10.6.30 療育相談事業 終了、H10.7. 1 障害児・者地域療育等支援事業 開始
平成11年度	405,267,818	405,267,818	0	
平成12年度	426,669,378	426,669,378	0	
平成13年度	426,897,257	426,897,257	0	H13.5.1 身体障害者短期入所事業 開始
平成14年度	446,716,880	446,716,880	0	H14.4.1 医療費改定、通所肢体訓練:定員28→37名
平成15年度	468,887,891	438,808,891	30,079,000	H15.4.1 支援費制度、名称変更「重度身体障害者更生援護施設→身体障害者更生施設」
平成16年度	394,087,448	394,745,131	▲ 657,683	
平成17年度	382,598,871	382,598,871	0	H17.4.1 通所肢体訓練:定員37→55名、身体障害者療護施設通所型事業 開始
平成18年度	346,698,385	346,698,385	0	H18.4～20.3 指定管理者(非公募)、H18.4.1～自立支援法施行 (通園施設:～H18.9.30 措置費、H18.10.1～ 支援費)
平成19年度	352,605,072	352,605,072	0	
平成20年度	359,435,838	359,435,838	0	H20.4～24.3 指定管理者(公募)、H21.3.31 身体障害者療護施設通所型事業 廃止
平成21年度	356,949,062	356,949,062	0	H21.4.1～新体系移行(者) 「身体障害者更生施設→障害者支援施設(施設入所支援・自立訓練<機能訓練>)」
平成22年度	352,445,116	352,445,116	0	
平成23年度	351,069,196	351,069,196	0	H24.3.31 民給改善費補助金ほか廃止
平成24年度	332,810,369	351,193,189	▲ 18,382,820	H24.4～27.3 指定管理者(公募)、H24.4.1～新体系移行(児) 「知的障がい児通園施設→福祉型児童発達支援センター」 「肢体不自由児通園施設→医療型児童発達支援センター」、H25.3.31 激変緩和措置終了
平成25年度	312,522,789	342,568,592	▲ 30,045,803	H25.4.1 総合支援法施行
平成26年度	301,082,298	330,611,912	▲ 29,529,614	H26.4.1～消費税8% H26.8.1 障がい者支援施設の日中の多機能型および定員変更等 夜間:入所支援(47→40名)、日中:機能訓練(47→34名)、生活訓練(新規6名)
平成27年度	305,652,607	338,707,261	▲ 33,054,654	H27.4.1～報酬改定、H28.3.31 医療型児童発達支援センターを廃園
平成28年度	292,441,235	300,029,631	▲ 7,588,396	H28.4～R3.3 指定管理者(公募)、 H28.4.1 福祉型児童発達支援センターの定員変更(30→40名)、診療所(月～金→火のみ)
平成29年度	283,298,952	286,230,367	▲ 2,931,415	
平成30年度	312,208,330	312,399,597	▲ 191,267	H30.4.1～報酬改定
令和元年度 (平成31年度)	306,870,301	306,704,333	165,968	R1.10.1～消費税10%
令和2年度	276,913,098	276,724,780	188,318	R3.3.31 診療所休止届(→R4.3.31 廃止届)
令和3年度	278,096,470	278,028,350	68,120	R3.4.1～報酬改定、R3.4～R8.3 指定管理者(公募)、 R3.4.1 障がい者支援施設の日中定員変更(40→50名・生活介護10名追加)、 通所肢体訓練:定員55→40名、平野区基幹相談支援C事業を職リハへ移管
令和4年度	268,627,436	268,708,578	▲ 81,142	
令和5年度	269,325,344	269,305,915	19,429	

※ 税法上の収益事業(自販機等)は含まず

## 大阪市更生療育センター「税務上の収益事業(自販機等)」年度別決算収支状況一覧表

2024年6月1日 現在

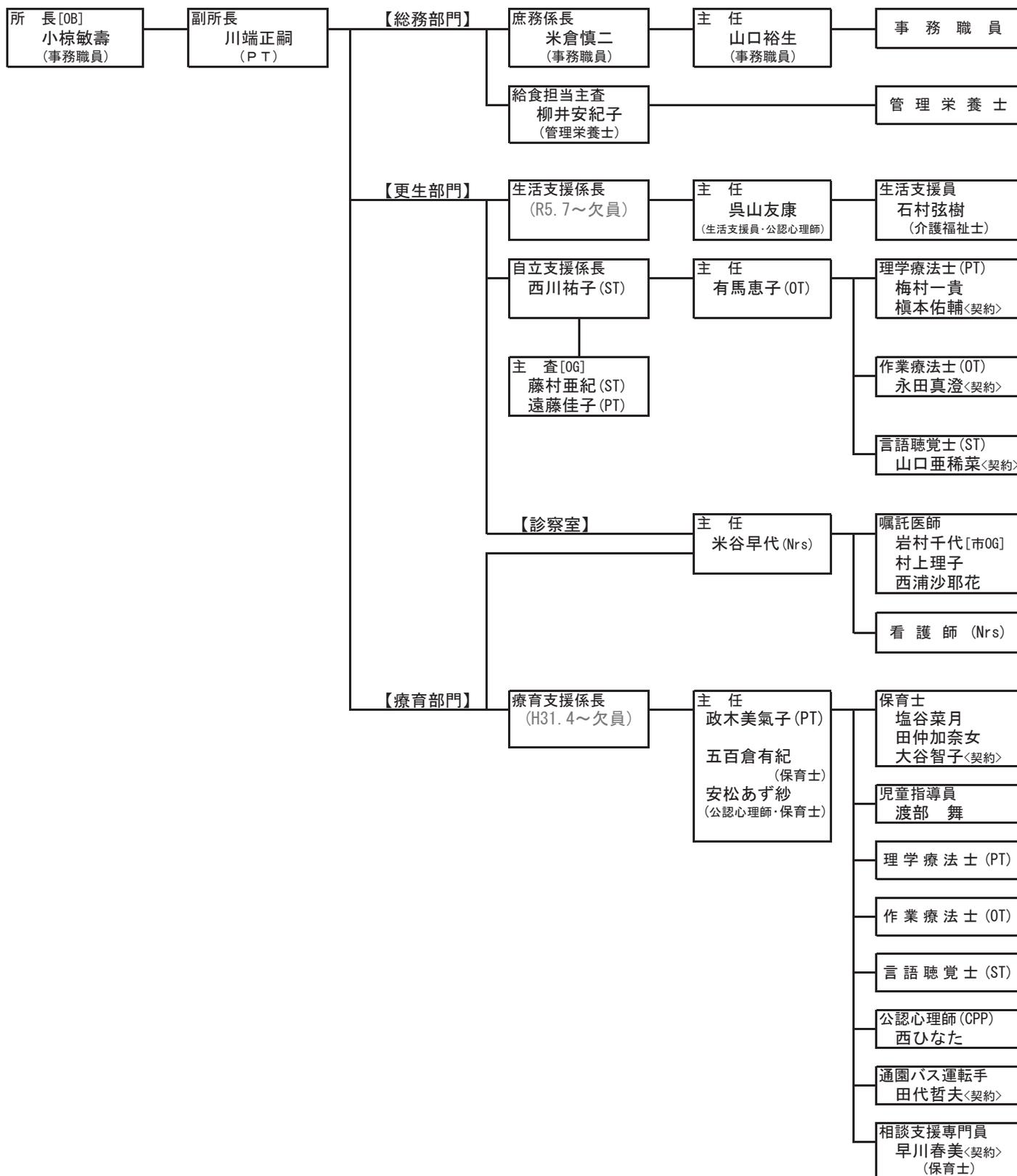
(単位:円)

年 度	収入決算額	支出決算額	収支差額	繰越金	備 考
平成10年度	177,386	181,968	▲ 4,582	▲ 376,880	前期繰越金 444,102円、 本部借入金 622,700円、法人税等 816,400円
平成11年度	195,961	201,605	▲ 5,644	▲ 382,524	みなし寄附金22,700円(本部借入金残 600,000円)
平成12年度	155,838	241,206	▲ 85,368	▲ 467,892	
平成13年度	135,537	176,059	▲ 40,522	▲ 508,414	みなし寄附金30,000円(本部借入金残 570,000円)
平成14年度	126,544	128,554	▲ 2,010	▲ 510,424	
平成15年度	99,391	127,723	▲ 28,332	▲ 538,756	
平成16年度	120,085	87,373	32,712	▲ 506,044	
平成17年度	154,729	84,053	70,676	▲ 435,368	
平成18年度	106,648	63,349	43,299	▲ 392,069	
平成19年度	113,452	64,738	48,714	▲ 343,355	
平成20年度	105,003	69,258	35,745	▲ 307,610	
平成21年度	106,508	78,453	28,055	▲ 279,555	
平成22年度	92,755	81,840	10,915	▲ 268,640	
平成23年度	73,162	67,478	5,684	▲ 262,956	
平成24年度	69,757	61,021	8,736	▲ 254,220	
平成25年度	59,574	60,970	▲ 1,396	▲ 255,616	
平成26年度	44,331	64,408	▲ 20,077	▲ 275,693	
平成27年度	53,307	63,014	▲ 9,707	▲ 285,400	
平成28年度	26,248	63,064	▲ 36,816	▲ 322,216	
平成29年度	28,752	58,187	▲ 29,435	▲ 351,651	
平成30年度	89,787	64,124	25,663	▲ 325,988	
令和元年度 (平成31年度)	109,518	77,769	31,749	▲ 294,239	
令和2年度	77,902	89,117	▲ 11,215	▲ 305,454	
令和3年度	135,192	86,780	48,412	▲ 257,042	
令和4年度	82,033	91,048	▲ 9,015	▲ 266,057	
令和5年度	81,330	106,528	▲ 25,198	▲ 291,255	

# 大阪市更生療育センター 組織図

令和6年4月1日 現在

(注) 正規・契約職員と嘱託医師は氏名を掲載。



## 大阪市更生療育センター歴代所長等名簿

令和6年6月1日

年度	所長	次長	副所長	副所長
S59 (1984)	大浦敏明(故人) (S59. 6. 1~H11. 4. 30)	實城肇二 (S59. 6. 1~S61. 9. 30)		
S60 (1985)		今井浩二(故人) (S61. 10. 1~H3. 4. 11)		
S61 (1986)				
S62 (1987)				
S63 (1988)				
H1 (1989)				
H2 (1990)				
H3 (1991)				
H4 (1992)				
H5 (1993)				
H6 (1994)	子安信行 (H3. 4. 12~H7. 3. 31)			
H7 (1995)				
H8 (1996)				
H9 (1997)	岡本忠士(故人) (H7. 4. 1~H11. 4. 30)			
H10 (1998)				
H11 (1999)	一色 玄 (H11. 5. 1~H16. 4. 30)		岡本忠士(故人) (H11. 5. 1~H14. 7. 23)	
H12 (2000)				
H13 (2001)			阪田敏夫 (H14. 8. 5~H14. 10. 31)	
H14 (2002)				
H15 (2003)				
H16 (2004)			上野成子 (H16. 5. 1~H19. 6. 30)	
H17 (2005)				
H18 (2006)				
H19 (2007)				
H20 (2008)				
H21 (2009)	村田良輔(故人) (H19. 7. 1~H22. 3. 31)			
H22 (2010)	周山逸人 (H22. 4. 1~H24. 3. 31)			
H23 (2011)				
H24 (2012)	川坂貴代美 (H24. 4. 1~H26. 3. 31)			
H25 (2013)				
H26 (2014)	山田俊平 (H26. 4. 1~H30. 3. 31)	村江 昇 (H26. 4. 1~H28. 3. 31)	伊藤節子 (H25. 4. 1~H26. 9. 30)	
H27 (2015)				
H28 (2016)		小椋敏壽 (H28. 4. 1~H30. 3. 31)		
H29 (2017)	小椋敏壽 (H30. 4. 1~)		川端正嗣 (H30. 4. 1~)	杉浦太美子 (H30. 4. 1~R4. 3. 31)
H30 (2018)				
R1 (2019)				
R2 (2020)				
R3 (2021)				
R4 (2022)				
R5 (2023)				
R6 (2024)				



大浦敏明初代所長の

寄稿文



大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター「10周年記念誌(平成7年3月発行)」より



### 「更生療育センターの十年を顧みて」

大阪市更生療育センター  
所長 大浦敏明

昭和 59 年に更生療育センターが開設されたとき我々職員はほとんど素人集団だった。それだけに謙虚に中央児童相談所や身体障害者更生相談所の先輩たちの指導を受け、全員力を合わせてとにかく仕事を軌道に乗せようと誓った。そのお陰で事業は2～3年で順調に軌道に乗った。

我々の施設は三つの施設から成り立っている。一つは成人向けの重度身体障害者更生援護施設で、50 人の入所者の自立に向けて訓練する一方、子供の方は知的障害児通園施設と肢体不自由児通園施設とを合わせて 50 数人の就学前の障害児の療養を行っている。

先ず、更生部門について述べたい。

十年前の障害者福祉は、“完全参加と平等”がまだ実体を伴わず、保護と救貧とを主な内容とする時代で、自立と社会参加を支援することをめざす現在の福祉とは大きな隔たりがあった。したがってプライバシーの尊重、一日の生活リズムの非日常性、生活施設としての環境の整備、娯楽設備の不足など、改善すべき事項が次々と生じてきた。しかし建物と構造の改変は限界があるので、我々はソフトの面で全力を傾倒した。種々の訓練による能力不全(disability)の回復から、さらに進んで社会的不利(handicap)の克服に向けての取組みがいろいろな形で試みられた。最近ではスポーツ、買い物、公的交通機関の利用、レストランでの食事、劇場での映画鑑賞、パチンコなどの他、一泊旅行が毎年行われている。これらのことは一般市民にとっては当たり前のことであるが、障害者は障害を受けてからはもうできないものと諦めていたと述懐し、感激をもって受け入れられている。

最新の科学機器は初代リハビリテーションセンター所長花岡博士の発意で備えられた。その代表的なものが動作分析器である。この機器は大阪市立大学整形外科学教室のご協力により多数の立派な業績を生んだ。昨年よりは「補装具・福祉機器普及事業」が開始され、住宅相談を含めて広く障害をもつ市民へのサービスの充実が図られた。そのために援助技術研究室も設置された。予想以上に多数の相談があり、係はその対応に忙殺され何らかの対策に迫られている。

地域福祉の発展のためには入所サービスだけでなく通所サービスが不可欠であり、そのニードは高まるばかりである。我々は開設まもなくから通所による、主として失語症者のための言語訓練と、肢体不自由者のための機能訓練を大阪市の委託事業として行っている。特に失語症者の訓練希望者が多く、要請に応えきれない状況である。

さらに忘れてならないのは、当センターのサテライト施設として近接地に“まどか”と“フロンティア”の二つの小規模作業所ができたことである。両者とも職員の発意によるものであることを付記しておきたい。

次に療育部門について述べる。

療育部門は知的障害児と肢体不自由児の二つの通園施設からなっている。大阪市の指導的立場にある施設として、高度の専門性を有する母子通園の形をとり、通園期間をできるだけ短くし、早期に地域の統合保育につなげることをめざした。この方針は今も引き継がれている。

その結果優秀な専門職を得られた反面、職員は施設基準の枠内で採用されたため、保育担当者の数が著しく削られることとなった。この事態を克服するために私は、保育に関しては保母、指導員だけでなく、すべての専門職も保育に参加することを要請した。幸い全員の協力のもとで発展してきたが、近年専門性の高度化のためにここでも限界が見えてきた。

障害児療育が成功するか否かは、適切な訓練とともに家族が障害を受容し、温かい愛情のもとで全員が療育に協力するかどうかにかかっている。その要としての母親の役割は極めて大きい。これが母子通園を採用した最大の理由である。しかし核家族化の進んだ現在、父親の理解と協力が成否を左右するようになった。そのため最近では父親も含めた両親教室に力を注いでいる。療育部門では年に何回か行事や教室や参観日を開いているが、父親の参加が著しく増加しているのは誠に喜ばしい。

療育の内容は期待に違わず高度な専門性が熟成され、全国からも注目されるようになった。私は我がセンターの職員は理学療法士などのいわゆる資格制度による専門職だけでなく、すべての職員が専門職だと思っている。また、我々の専門性をどのようにして市民に返還できるか常にその方策を模索している。

まず措置通園児に対しては、障害に応じて理学療法、作業療法を行うほか、認知学習に弱さを持つ子供、自閉症、適応行動に問題のある子供などに対しては、それぞれ専門グループが特別プログラムを組んで指導を行っている。また措置対象児以外に、療育相談事業としてダウン症候群などの障害児の外来グループ訓練、母親教室などのサービスを提供している。これらもまたすべての職員の自発的な創意によるものであることは特筆されてよい。

以上十年間における当センターの発展の歩みを概観したが、これは一重に大阪市、大阪市障害更生文化協会をはじめ各方面のご指導、ご支援の賜物であり、職員諸氏の労苦とともに深く感謝申しあげる次第である。ただ当センターが社会的、学問的に認知されるにしたがい、各方面のご要望に応えるためにはあまりにも人的に手薄になり、建物も狭くなってきた。今後の課題として諸賢のご理解とご支援を願ってやまない。

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会「30周年記念誌(平成19年7月25日発行)」より

## 大阪市更生療育センターの23年

大阪市更生療育センター  
元所長 大浦敏明

### I 創設の頃

大阪市更生療育センターは、昭和59年大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター(略称リハセン)の設立を機に、その福祉更生活動の一部を担う訓練施設として建設された。大阪市自身が始めて成人障害者の更生と、肢体不自由もしくは知的障害のある幼児に対する療育活動に取り組むことを示した第一号の施設である。運営は障害者スポーツに関して日本一の設備と実績を持つ大阪市障害更生文化協会(現大阪市障害者福祉・スポーツ協会)に委託し、直接の指導と連絡はリハセンが行うことになった。

構成は、成人に対しては重度身体障害者更生援護施設(入所50名、重度更生と略称)、児童に対しては、肢体不自由児通園施設(40名)と知的障害児通園施設(30名)の合計3つの総合施設であった。当時大阪市は財政的にそれほど豊かとはいえなくてもまだ余裕があった。わたしは初代の所長が予定されていたが、直接の監督者である故畑中部長から、「現役の時より収入は少ないけど、好きなだけ長くやってください」と言われた。また、リハセンの山本係長から、「これだけのスタッフと設備を備えた障害者施設は大阪にはまだありません。お金や設備などの“物”は、私たちが引き受けますから心配しないでください。先生は大阪のモデルになるような立派な施設を作ってください」と言われた。いずれも施設長冥利に尽きる言葉であった。職員も多方面の推薦を受けた勝れた人達で、私が最も嬉しく思ったのは、副所長以下いずれもやる気十分の人材だったことである。6月にオープンして、順調な滑り出しをした3ヵ月後、所長が心筋梗塞で倒れるという出来事があったが、治療とリハビリテーションの結果、翌年2月完全に復職し、結局78歳で自発的に交代を申し出るまで、15年間勤務した。

重度更生には、大阪市立大学もまだ持っていなかった歩行分析器が備えられ、当時まだ全国的に問題視されなかった高次脳機能障害にもいち早く取り組んだ。療育部門では、PT訓練として聖母整肢園(現大阪発達総合療育センター)梶浦先生が日本で最初に開始されたボバース法、OT訓練の新しい方法として大阪で初めて感覚統合訓練が採用され、言語訓練法としては、大阪教育大竹田教授の指導を受けてINREAL法が採用された。いずれも各部門の目玉商品的存在であった。

開設後1~2ヶ月で重度更生は満床となり、児童施設も常に協定定員満杯となり、以後はこの状態の維持から増員へと進み、現在に至っている。その中で地域療育等支援事業も大阪市の第1号指定施設となった。

## II その後

初代所長の退職後、2代一色所長、3代上野所長の時期はまさに激動と苦難の期間で今も継続している。

日本の障害者福祉は、従来の、社会から隔離して施設で対応する形から、平成7年頃からは地域で、しかも出来るだけ普通の市民として生活するノーマライゼーションの方向へと大きな転換が行われた。一方国や地方自治体は財政的に次第に逼迫し、このような思想の高まりに、対応しきれなくなってきた。そこで、障害者の負担の軽い措置制度から、平成15年度から個別契約による支援費制度、更に17年には障害者自立支援法へと転換が開始された。利用者である障害者の立場からは自己負担の増加、一方事務量の増加など、多くの問題が残されている。

施設側の対応としては、成人、児童ともに受け入れ定員の増加（担当職員増なし）があり、在宅福祉の普及と共に成人通所訓練事業は37名から55名へと増員された。平成13年からはショートステイ4床も設けられた。

重度更生への訓練方法としては、平成16年度から障害者の自発性を尊重するアクティブ・アプローチが採用され、スリングや訓練用マシンを導入して本格的に稼働している。

療育部門では、障害児の保育所入所の増加と共に、保育所へ通いながら訓練施設へ通うことが可能になり、このシステムの利用者が増加した。産科的ケアの進歩と共に、脳性麻痺児の出生は著明に減少し、肢体不自由児の通園施設への希望者は質的に変化すると同時に、その数も保育所との並行通園を含めてもそれほど増加していない。一方知的障害児の方は、前述のごとく保育所との並行通園が増加しただけではなく、質的にも学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)高機能自閉症、アスペルガー症候群などのいわゆる発達障害児が大幅に増加した。平成18年に大阪市発達障害者支援センター(エルム大阪)が発足し、大阪市の委託を受けて法人が運営しているが、その中心は更生療育センターから異動した職員たちである。

## III その未来

以上述べてきたように、当施設は重度更生、児童療育両部門とも、時代の要請に応じ、同時に、時代の先端を行く訓練を行なって、大阪のモデル施設としての役割を果たしてきた。これからも果たして行くことを信じている。

障害者・児の人権の尊重と、ノーマライゼーションへの要求は、国際的な動きと連動し、多くの困難を抱えながら、進歩を続けるであろう。その原動力となるものはあくまで熱意を持つ人である。大阪市のみでなく、社会全般に、廃止、削減、節約の空気が漲っている。このような空気のもとでは人は萎縮するしかない。本稿で創設の部分に多くを割いたのも、嘗てはこのように輝いた時期があったことを知って頂きたかったからである。確かに今までは大阪市も無駄が多く、経営方針に誤りはあったかも知れない。しかしそれらを除けば、大阪市は十分力を持っていると信じる。“貧すれば鈍する”にならないよう、筆者の老婆心と思っただけならば幸いである。



# 40 年を振り返って



## 40年を振り返って

大阪市更生療育センター所長  
小 椋 敏 壽

大阪市更生療育センター(以下「センター」という)は、「障がい者の入所施設」と「就学前の障がい児の通園施設」の複合施設で、大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター(以下「リハセン」という)の訓練棟として、昭和59(1984)年6月1日に開設し、今年で40周年を迎えることが出来ました。

これも偏に大阪市福祉局をはじめとする関係機関・地域の皆様のご尽力と、当センターが提供する支援サービスをご理解いただき、ご利用いただきました利用者児やご家族の皆様方のご協力の賜物であると心より感謝申しあげます。

さて、私がこのセンターでの仕事に携わったのは、センター開設準備室の一員として配属された昭和59年4月20日で、最初の仕事は出来たばかりのセンターの窓や扉を開放して塗料の臭いを抜くことやリハセンの地下から新品の机やロッカー等の備品を運び出しセンターの各部屋へ配置することでした。その後、開業までの間に府下の3つの障がい者(児)施設へ週単位で研修に出向きました。

私は全く畑違いの工業大学を卒業したばかりの福祉の素人でしたが、開業日の6月1日の発令式に集まった職員は全員が20代から30代前半の若い世代で、専門職以外の職員は私と同じく福祉の仕事は初めてという者が大半でした。発令式後に前で挨拶をする品の良い優しそうな初老の紳士が初代所長で世界的に著名な小児科医の大浦敏明先生でした。その場で話された内容で「センターを利用する皆さんの”前を向く力”の一助となるように支援する職員は常に明るくなければいけないよ」というような言葉が、その後も機会あるごとに話されていたので記憶に残っています。その言葉があっつか若い職員全員明るく前向きでした。センターが楽しくて、月のうち半分近くはセンターで宿直をして、残りの日もほぼ終電近くまでセンターにおり、利用者さんや職員、同敷地内の大阪市のリハセンや中央児童相談所の職員さん、同じ運営法人の職業リハビリテーションセンターの職員さんと話をするのが新鮮で楽しくて、その話の中で得た知識が私の40年間の源であったと思います。

振り返りますと、大浦先生が施設運営で特に重視した方針は「職員の研修」と「施設の安全と衛生」の2つであったように思います。先生が注力された方針は現在まで脈々と受け継がれております。

職員の研修については、職員による研修委員会で年間の各月の研修テーマと外部講師を決めて毎月職員研修を実施していましたし、予算作成時に各職種ごとに研修会や勉強会等への出張計画を立てて参加し見聞を広めていました。職員は毎年その勉強の成果を支援に活かしつつそれを大浦先生の厳しい指導を受けながらリハセンの研究紀要へ投稿して発表していました。今思えば、かなりアカデミックな面があった施設で、後に複数の職員が大学等の教育機関へ教員として招聘されています。

施設の安全と衛生は、安全衛生委員会で毎月の避難訓練の計画、ヒヤリハット報告書による業務改善点の検討、衛生用品等の備蓄の確認など、利用者・児の安全を最優先に考え日々の備えをしておりました。この40年間センター内で死亡事故などの大きな事故が発生していないことは自負できるものと考えております。ノロウイルス、新型インフルエンザなどの感染症対策にも職員全員で対応し乗り切ってまいりました。令和2年からの新型コロナウイルス感染症においては4人部屋の居室が中心の入所施設で現在までクラスターを出さずに乗り切れたことは、通園施設を含めた全職員が訓練や療育が終了する1時間ごとに使った機器や玩具、ドアノブ、手摺り等の消毒を日々欠かすことなく継続した努力のお陰と、職員全員に感謝と敬意を表したいと思っております。

40周年の節目に当たり、初代所長の大浦先生の思いを忘れないためにも唯一現存する2つのセンターに関する先生の寄稿文をこの記念誌に掲載させていただきました。

先生の寄稿文にもありますが、更生部門では早い時期での高次脳機能障がいへの取り組み、通所による言語訓練事業と機能訓練事業、療育部門では子どもの育ちを助ける療育を基本方針として、開業当初からの親子(母子)通園制や発達障がいへの取り組み、療育等支援事業など様々な先駆的な取り組みを行ってまいりました。

そして、この40年の中で、通園児が成人されて、更生部門の施設や事業をご利用されている方も複数おられます。

また、更生部門で職員の発意による更生施設の退所後を見据えた取り組みとして退所者が設立したセンター近隣の小規模作業所は、現在は5ヶ所の障害福祉サービスの就労継続支援事業所等として展開しています。このように更生部門の利用者さんが退所後に、また療育部門の通園児の保護者さんが卒園後に、事業所を立ち上げられる方が何人もおられ、心強く感じると同時にセンターでの支援が大浦先生の言うておられた”前を向く力”の一助になれたのかなあ……と感慨深く思っています。

最後に、この40年間に関わった全ての方々、地域のボランティアさん、そして関係機関に心から感謝申し上げます。これからも、より多くの人々に支えられ、共に成長し、障がい者・児の方々の未来に貢献できるセンターであり続けるよう、職員全員で頑張っけてまいります。



イラスト：入所者 小川 将輝 様 作成



大阪市立心身障がい者  
リハビリテーションセンター  
研究紀要



大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター研究紀要

投稿内容一覧（大阪市更生療育センター職員分）

年月	タイトル	執筆者
第1号 (S61.3)	【論 説】 重度失語症者のリハビリテーション教育	S T : 中澤優子 心理師 : 山内述雄 指導員 : 寺野政利・船渡真司
	【解 説】 片麻ひ歩行の評価	工学士 : 三井哲裕 D r : 花岡俊行・坂部賢二
第2号 (S63.3)	【原 著】 脳血管障害片麻痺に対する セルロボットⅡを用いた歩行分析の検討	工学士 : 三井哲裕 O T : 上田任克・西川奈緒子 P T : 谷口昌宏・内田陽子・幸福美佐子・真鍋清則 D r : 本田良宣・鳴嶋真人
	【原 著】 「障害者の味覚異常」とその健康管理	栄養士 : 中山久美子 N s : 田辺昭子
	【原 著】 母子コミュニケーション行動のインリアル分析	S T : 里見恵子
	【症例報告】 成人脳性マヒ者の調理動作訓練	O T : 西川奈緒子
	【症例報告】 ねこなき症候群の理学療法を通じて一考察	P T : 山川宏昭
	【症例報告】 発達遅滞児に感覚統合療法を試みて	O T : 榊原美香
	【論 説】 重度身体障害者更生援護施設における作業療法	O T : 上田任克・西川奈緒子
	【調 査】 自助具 一現状と今後一	O T : 上田任克
第3号 (H1.3)	【原 著】 脳性麻痺患者の歩行分析	D r : 本田良宣
	【原 著】 片手で荷物を持つ時の立位姿勢の研究 (第一報)	工学士 : 三井哲裕
	【論 説】 重度身体障害者更生援護施設における理学療法士の役割	P T : 内田陽子・谷口昌宏・幸福美佐子
	【調 査】 重度身体障害者の生活時間とQuality of Life	O T : 平野紀子・上田任克
第4号 (H2.3)	【原 著】 障害者の味覚異常	D r : 本田良宣・大浦敏明 N s : 田辺昭子 栄養士 : 中山久美子・柳井安紀子
	【原 著】 片手で荷物を持つ時の立位姿勢の研究 (第二報)	工学士 : 三井哲裕
	【原 著】 インリアル・アプローチによる 母子コミュニケーション指導	S T : 里見恵子
	【原 著】 ダウン症乳幼児の発達における 超早期療育効果に関する一考察	心理士 : 井上芳子
	【症例報告】 不器用な子どもに対する作業療法	O T : 有吉正則
	【論 説】 精神薄弱児通園施設における保育指導	保育士 : 杉浦太美子

年月	タイトル		執筆者
第5号 (H3.3)	【原 著】	マルチメディア環境での コンピュータを利用した言語訓練自習教材の試作	工学士：三井哲裕 S T：玉越健
	【原 著】	表計算ソフトを利用した 月別事業統計表作成の自動化について	工学士：三井哲裕
	【調 査】	発達障害児の摂食機能に関する研究	P T：浪本正晴・住石寿美恵・吉岡由紀子 D r：大浦敏明・本田良宣
第6号 (H4.3)	【原 著】	ハイパーカードによる 多様に調整可能な失語症言語教材ソフトウェアについて	工学士：三井哲裕
	【原 著】	片麻痺者の体力向上を目的とする トレッドミルの応用について	工学士：三井哲裕 P T：幸福美佐子・谷口昌宏 O T：平野紀子・上田任克
	【原 著】	屋外でスポーツをしている片麻痺者の酸素摂取量の測定	工学士：三井哲裕
	【原 著】	脳性麻痺児とダウン症児における呼吸パターンへの検討	P T：吉岡由紀子・住石寿美恵・浪本正晴
	【原 著】	カリオスタットによる口腔衛生指導の効果の検討	N s：堂免一二三 P T：浪本正晴
	【報 告】	染色体異常における発達異常	D r：大浦敏明
第7号 (H5.3)	【原 著】	脳性麻痺の腰痛	D r：平田繁
	【原 著】	障害児とのコミュニケーションにおける保母の役割	S T：里見恵子・竹縄睦実
	【報 告】	大阪市更生療育センターの入所者の状況	指導員：寺野政利
	【報 告】	海外研修報告	心理士：井上芳子
	【報 告】	Quick Time movieを利用した動作のデータベースの試作	工学士：三井哲裕
第8号 (H6.3)	【原 著】	Pascual-Castroviejo syndrome と Trigonocephaly の2 症例とその病名検索	D r：大浦敏明 S T：里見恵子 N s：堂免一二三
	【原 著】	手の機能障害を持つ子どもに対するリコーダーの改良	O T：笠原克己
	【原 著】	当センターにおけるpciによる評価	D r：平田繁 P T：幸福美佐子・谷口昌宏・松坂和子
	【論 説】	大阪市における言語障害者のための通所訓練事業について	S T：竹縄睦実・亀井未来
	【論 説】	大阪市更生療育センターにおける 「マイクロタワー日本版」の取り組み	O T：平野紀子・上田任克・米崎二郎
	【報 告】	大阪市更生療育センター療育部事業の紹介	療育部門
	【解 説】	文字認識ソフトとLANを利用したデータベースへの入力方法	工学士：三井哲裕
	【解 説】	商品カタログから簡易データベースを製作する方法	工学士：三井哲裕

大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター研究紀要

年月	タイトル		執筆者
第8号 (H6.3)	【解説】	ビデオ映像をデジタルムービーに変換する方法について	工学士：三井哲裕
第9号 (H7.3)	【原著】	階段昇降において、二足一段法と一足一段法のどちらの歩法がより多くのエネルギーを消費するか?	工学士：三井哲裕
	【原著】	更生療育センター入所者の杖の長さにおける評価について(第一報)	工学士：三井哲裕 P T：藤田大介・谷口昌宏・幸福美佐子・松坂和子
	【事例研究】	幼児期LD(学習障害)の評価と指導について	S T：里見恵子
	【論説】	大阪市更生療育センターにおける臨床心理士の役割を考える	心理士：山内述雄
	【論説】	電話はどうなる?	工学士：三井哲裕
	【論説】	大阪市における補装具・福祉機器供給システムの検討(第一報)	O T：米崎二朗
	【報告】	障害者スキーの紹介 ー第20回大阪市身体障害者スキー教室に参加してー	P T：谷口昌宏
第10号 (H8.3)	【原著】	上肢運動、下肢運動(歩行)での心拍数対酸素摂取量の関係	工学士：三井哲裕
	【原著】	LD(学習障害)児の言語特性について	心理士：井上芳子 S T：里見恵子
	【原著】	子どもの障害特性に応じた保育(1) ー自閉症児を中心としたTEACCHプログラムの実践ー	保育士：杉浦太美子 心理士：井上芳子
	【原著】	子どもの障害特性に応じた保育(2) ー痙直型両麻痺児における視知覚障害への造形活動の取組ー	保育士：森本ゆか S T：里見恵子
	【事例研究】	作業遂行の概念モデル制作の試み	O T：渡辺千恵美
	【報告】	ヨーロッパ・福祉機器展(REHA)およびテクノエイドセンターとスウェーデン・デンマークの公共交通	O T：平野紀子
	【報告】	第10回リハ工学カンファレンス報告書	事務職：正井秀夫
第11号 (H9.3)	【原著】	地域療育拠点施設事業へ向けた訪問相談体制の検討(第一報)	O T：有吉正則・嶋谷和之 P T：木村寿伸
	【原著】	伝達的開始を促すコミュニケーション指導の試み	S T：佐々木明子
	【事例研究】	自閉症児のコミュニケーション指導の試み	心理士：井上芳子
第12号 (H10.4)	【原著】	肢体不自由者の味覚についての検討	N s：田辺昭子、栄養士：柳井安紀子 D r：大浦敏明
	【原著】	片麻痺患者の座位における圧中心・移動能力と杖の使い方	P T：川端正嗣・上村友明 工学士：鹿野利彦 D r：森北育宏
	【報告】	慢性期片麻痺患者の歩行訓練効果	P T：川端正嗣・上村友明 工学士：鹿野利彦 D r：森北育宏
	【調査】	片麻痺患者の靴についてのアンケート調査	P T：川端正嗣・上村友明・松坂和子・遠藤佳子 工学士：鹿野利彦 D r：森北育宏

年月	タイトル		執筆者
第12号 (H10.4)	【調査】	自閉症児に対する感覚統合療去	O T: 嶋谷和之
第13号 (H11.3)	【原著】	地域療育拠点施設事業へ向けた訪問相談体制の検討 (第二報)	O T: 有吉正則・嶋谷和之
	【原著】	椅子からの立ち上がり動作について	P T: 川端正嗣・上村友明・松坂和子・遠藤佳子、 工学士: 鹿野利彦 D r: 森北育宏
	【原著】	重度更生援護施設における 自立生活をめざした外出訓練について	P T: 川端正嗣・上村友明・松坂和子・遠藤佳子、 指導員: 東堀克己・寺野政利 心理士: 山内述雄
	【原著】	脳外傷者に対する取り組み	S T: 西川祐子 O T: 佐倉あゆみ 心理士: 山内述雄
第14号 (H12.3)	【原著】	慢性期脳卒中片麻痺患者の歩行訓練効果 (第二報)	工学士: 鹿野利彦 D r: 森北育宏 P T: 川端正嗣・松坂和子・遠藤佳子
	【原著】	保育場面での理学療法士の関わり	P T: 河村直美・住石寿美恵 保育士: 池田直美
	【報告】	脳外傷者の支援に関する考察	心理士: 山内述雄
第15号 (H13.3)	【原著】	ダウン症幼児の言語・ コミュニケーション発達に関する一考察	S T: 佐々木明子 心理士: 井上芳子
	【原著】	健常者における歩行開始動作について	P T: 川端正嗣・松坂和子・遠藤佳子 D r: 森北育宏、工学士: 鹿野利彦
	【原著】	慢性期脳血管障害者の歩行能力の改善について	P T: 川端正嗣・松坂和子・遠藤佳子 D r: 森北育宏、工学士: 鹿野利彦
	【報告】	ダウン症児を対象とした外来療育相談における保育指導	保育士: 池田直美
第16号 (H14.3)	【研究】	慢性期失語症者の言語機能と コミュニケーション能力の改善について	S T: 藤村亜紀、西川祐子
	【報告】	大阪市更生療育センターにおける作業療去の現況と課題	O T: 佐倉あゆみ・佐藤恵子
	【報告】	障害児者地域療育等支援事業の現状から	相談員: 中尾有里子
	【報告】	大阪市更生療育センターにおける外来保育について	保育士: 杉浦太美子
第17号 (H15.3)	【研究】	記憶障害がある人のグループ訓練の取り組み	O T: 佐倉あゆみ・佐藤恵子
	【研究】	肢体不自由児通園施設における 障害児の傾向と訓練効果について	P T: 眞喜志康二・住石寿美恵・仲岡安子・政木美氣子 D r: 森北育宏
	【報告】	障害児(者)地域療育等支援事業の現状から (第二報)	相談員: 中尾有里子
	【報告】	「アジア太平洋障害者の十年」 最終記念大阪フォーラムを終えて	事務職: 正井秀夫
第18号 (H16.3)	【研究】	3次元動作解析装置(VICON)を用いた 新しい短下肢装具の機能評価	P T: 川端正嗣・松坂和子・遠藤佳子 D r: 森北育宏
	【研究】	感覚調整障害を伴う知的障害児に対する作業療去	O T: 中井瑠理子・嶋谷和之

大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター研究紀要

年月	タイトル		執筆者
第18号 (H16.3)	【報告】	身体障害者更生施設における アクティブアプローチの取り組みについて (第二報)	P T : 川端正嗣・松坂和子・遠藤佳子 D r : 森北育宏
	【報告】	知的障害のある人のホームヘルパー養成と就労支援	相談員 : 中尾有里子
第19号 (H17.3)	【研究】	高次脳機能障害のある方への支援	S T : 西川祐子・藤村亜紀
	【研究】	「並行通園先との連携と今後の課題について」 - 未歩行の精神運動発達遅滞の1児童を通して -	P T : 仲岡安子、相談員 : 中尾有里子 指導員 : 鹿野園生、保育士 : 山尾理恵 O T : 嶋谷和之
	【報告】	自立生活センターとの連携によって実施した 社会生活力プログラムについて	O T : 有馬恵子 P T : 川端正嗣・遠藤佳子 S T : 藤村亜紀
	【報告】	身体障害者更生施設における アクティブアプローチの取り組みについて (第二報)	P T : 川端正嗣・松坂和子・遠藤佳子
第20号 (H18.3)	【研究】	記憶障害がある人のグループ訓練の取り組み(その2)	O T : 有馬恵子・佐倉あゆみ
	【研究】	感覚調整障害を伴う 軽度発達障害児に対する作業療法 (第二報)	O T : 中井瑠理子
	【調査研究】	大阪市更生療育センター更生部門の現況と課題について	支援員 : 山田加奈子・西脇和美 P T : 川端正嗣 S T : 藤村亜紀
	【報告】	自立生活センターとの連携によって実施した 社会生活力プログラムについて (第二報)	P T : 川端正嗣・遠藤佳子・河合俊次、 O T : 佐倉あゆみ、有馬恵子 S T : 藤村亜紀・西川祐子 支援員 : 西脇和美・山田加奈子
	【報告】	知的障害のある人の介護現場での 就労に向けた人材養成について	相談員 : 中尾有里子
第21号 (H19.3)	【報告】	当センターの障害児者地域療育等支援事業における 地域支援の現状と今後の展開について	O T : 嶋谷和之 相談員 : 小河原英夫
	【報告】	復職者を対象としたグループ訓練の取り組み	O T : 有馬恵子・居町友恵
	【報告】	身体障害者更生施設における外出支援	P T : 遠藤佳子・川端正嗣・河合俊次
	【報告】	フェスピック・クアラルンプール大会に参加して	P T : 河合俊次
	【報告】	高次脳機能障害のある方への生活及び就労支援の取り組み	支援員 : 西脇和美
第22号 (H20.3)	【研究】	記憶の代償手段獲得への取り組み	S T : 西川祐子 O T : 有馬恵子・居町友恵
	【研究】	発達障害児に対する早期療育について (第一報)	保育士 : 杉浦太美子・大政直美
	【研究】	発達障害児に対する早期療育について (第二報)	保育士 : 杉浦太美子・東田尚子
	【報告】	グループ訓練の有効性について	O T : 居町友恵・有馬恵子
	【報告】	重度失語症者への社会生活力プログラムについて	S T : 藤村亜紀・西川祐子
	【報告】	社会参加志向型アプローチについて	P T : 遠藤佳子 O T : 居町友恵

年月	タイトル		執筆者
第22号 (H20. 3)	【報 告】	大阪市更生療育センターにおける ダウン症児への取り組みとその経過について	P T: 政木美氣子・仲岡安子 保育士: 杉浦太美子・森本ゆか
	【報 告】	環境に適応できずにいた児への理学療去を施した一症例	P T: 眞喜志康二 O T: 嶋谷和之
第23号 (H21. 3)	【調査研究】	慢性期失語症者のコミュニケーション能力の改善について	S T: 藤村亜紀・西川祐子
	【調査研究】	通所訓練(STコース)における言語機能の変化について	S T: 西川祐子・藤村亜紀
	【調査研究】	身体障害を伴う高次脳機能障害のある人の復職支援	支援員: 呉山友康・西脇和美・藤枝彩子 指導員: 西山浩司
	【報 告】	発達障害児への保育の取り組みについて	保育士: 森本ゆか、杉浦太美子
	【報 告】	大阪市更生療育センターにおけるダウン症児への取り組み	P T: 仲岡安子・政木美氣子・眞喜志康二 保育士: 森本ゆか
	【報 告】	医療的ケアの為に長期入院により 環境への関わりが少なかった子どもに対する支援	O T: 田島未来・嶋谷和之
	【報 告】	私が見た北京パラリンピック	P T: 河合俊次
第24号 (H22. 3)	【報 告】	指定障害者支援施設における作業療法士の役割	O T: 有馬恵子・永田真澄
	【報 告】	遊びの展開に難しさをもつダウン症児への 取り組みとその経過について	S T: 森田沙綾香 O T: 嶋谷和之
	【報 告】	平成21年度民間社会福祉施設職員等海外研修に参加して	支援員: 西脇和美
第25号 (H23. 3)	【調査研究】	新版K式発達検査2001を用いた 発達障害児の発達評価の研究	D r: 周山逸人 保育士: 杉浦太美子 O T: 嶋谷和之 S T: 森田沙綾香、心理士: 渡邊真希子
	【報 告】	当センターにおける高次脳機能障害者への取り組み	O T: 有馬恵子 S T: 西川祐子
	【報 告】	広汎性発達障害のある幼児への支援	心理士: 渡邊真希子
	【報 告】	地域での自立した生活を目指す 社会生活力プログラムの取り組みについて	O T: 永田真澄 P T: 川端正嗣・河合俊次 S T: 西川祐子
第26号 (H24. 3)	【調査研究】	写真やイラストを用いた発達障害児と 知的障害児の認識能力に関する個人差の研究	D r: 周山逸人 保育士: 杉浦太美子 O T: 嶋谷和之・篠原智子 S T: 森田沙綾香
第27号 (H25. 3)	【報 告】	母親の「私のことを知って、わかって」に寄り添う	O T: 嶋谷和之 C W: 嶋内茂智
第28号 (H26. 5)	【報 告】	集団生活の土台となる他者意識を育む	保育士: 安松あず紗・河村直美
第29号 (H27. 6)	【報 告】	インチョン2014アジアパラ競技大会帯同報告 ～ボッチャ競技スタッフとしてみた 障がい者の競技スポーツの動向～	P T: 河合俊次
第30号 (H28. 7)	【報 告】	医療型発達支援センターに在籍する児童への グループ指導の取り組みについて	P T: 仲岡安子・眞喜志康二・政木美氣子・阪上奈巳
第31号 (H29. 7)	【調査研究】	FIMからみた身体障がい者通所肢体訓練事業の事業効果	P T: 川端正嗣・遠藤佳子・梅村一貴 S T: 西川祐子 O T: 有馬恵子・永田真澄

大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター研究紀要

年月	タイトル		執筆者
第31号 (H29.7)	【報 告】	大阪市更生療育センターにおける通所訓練事業について	S T: 西川祐子 P T: 川端正嗣・遠藤佳子
第32号 (H30.6)	【報 告】	親子分離型通園の導入について	保育士: 杉浦太美子・岡崎真利子 P T: 政木美氣子
第33号 (R1.7)	【報 告】	大阪市更生療育センター（更生部門）の現状と課題について	P T: 川端正嗣・遠藤佳子・梅村一貴 O T: 有馬恵子・永田真澄、S T: 西川祐子、藤村亜紀 N s: 米谷早代、栄養士: 柳井安紀子 支援員: 増山文代、中西麻衣
第34号 (R2.8)	【調査研究】	親子通園の保護者への支援と理解	P T: 眞喜志康二
第35号 (R3.8)	【報 告】	新しい社会生活力プログラムの取り組みについて	P T: 川端正嗣・遠藤佳子・梅村一貴 O T: 有馬恵子・永田真澄 S T: 西川祐子、藤村亜紀
第36号 (R4.7)	【報 告】	連続した療育支援に着目した親子通園の取り組みについて	保育士: 河村直美 S T: 山岸直美
第37号 (R5.9)	【報 告】	大阪市更生療育センター入所者の排泄状況について	P T: 川端正嗣・遠藤佳子・梅村一貴 O T: 有馬恵子・永田真澄 S T: 西川祐子、藤村亜紀 N s: 米谷早代
第38号	【報 告】	就学に向けての取り組みについて	保育士: 塩谷菜月・河村直美 S T: 山岸直美 指導員: 櫻井愛江



継続してご寄付いただいた  
団体様について



大阪市更生療育センターへ  
継続してご寄付いただいた団体様について

日進交通 株式会社 様

寄付年月日	寄付金額	使用内容
S62.10.7	¥140,000	訓練用物品 購入
S63.10.18	¥130,000	訓練用物品 購入
H1.10.17	¥140,000	療育用物品 購入
H2.10.19	¥120,000	訓練用物品 購入
H3.10.14	¥150,000	訓練用物品 購入
H4.10.14	¥135,000	療育用物品 購入
H5.10.8	¥160,000	訓練用物品 購入
H5.12.14	¥172,915	訓練用物品 購入
H6.9.19	¥140,000	訓練用物品 購入
H7.9.13	¥120,000	訓練用物品 購入
H8.9.13	¥130,000	訓練用物品 購入
H9.9.16	¥100,000	訓練用物品 購入
H10.9.11	¥90,000	訓練用物品 購入
H11.9.16	¥90,000	訓練用物品 購入
H12.9.12	¥80,000	訓練用物品 購入
H13.9.11	¥90,000	訓練用物品 購入
H14.9.10	¥100,000	訓練用物品 購入
H15.9.11	¥90,000	訓練用物品 購入
H16.9.9	¥90,000	訓練用物品 購入
H17.9.9	¥90,000	訓練用物品 購入
H18.9.11	¥80,000	訓練用物品 購入
H19.9.11	¥80,000	訓練用物品 購入
H20.9.10	¥70,000	訓練用物品 購入
H21.9.10	¥50,000	訓練用物品 購入
H22.9.10	¥40,000	訓練用物品 購入
H30.5.21	¥60,000	療育用物品 購入
R1.5.23	¥50,000	訓練用物品 購入

関西電力 労働組合 東住吉支部 様

寄付年月日	寄付金額	使用内容
H3.12.13	¥100,000	訓練用物品 購入
H4.12.25	¥135,000	訓練用物品 購入
H5.12.24	¥100,000	療育用物品 購入
H6.12.28	¥100,000	療育用物品 購入
H8.2.9	¥154,809	訓練用物品 購入
H8.12.10	¥111,755	訓練用物品 購入
H9.12.9	¥100,000	訓練用物品 購入
H11.1.11	¥100,000	訓練用物品 購入
H12.4.13	¥100,000	療育用物品 購入
H13.1.24	物品寄付	餅つき道具一式 購入
H13.4.10	¥100,000	訓練用物品 購入
H15.3.6	¥100,000	療育用物品 購入
H17.3.2	¥100,000	療育用物品 購入
H18.12.25	¥100,000	療育用物品 購入
H19.5.15	¥100,000	訓練用物品 購入
H20.1.20	¥100,000	療育用物品 購入
H21.5.15	¥100,000	療育用物品 購入
H21.12.15	¥30,000	更生部門 行事運営費用
H22.3.24	¥100,000	療育用物品 購入
H22.10.21	¥24,000	更生部門 行事運営費用
H22.12.6	¥100,000	訓練用物品 購入
H23.10.19	¥20,000	更生部門 行事運営費用
H24.1.6	¥100,000	訓練用物品 購入
H24.11.30	¥26,000	更生部門 行事運営費用
H25.3.25	¥100,000	訓練用物品 購入
H25.11.26	¥20,000	更生部門 行事運営費用
H26.2.17	¥100,000	訓練用物品 購入
H26.11.21	¥23,000	更生部門 行事運営費用
H27.3.19	¥100,000	訓練用物品 購入
H27.11.4	¥20,000	更生部門 行事運営費用
H28.3.21	¥100,000	訓練用物品 購入
H29.4.19	¥100,000	訓練用物品 購入
H30.3.19	¥100,000	訓練用物品 購入
R1.6.16	¥100,000	訓練用物品 購入
R2.10.6	¥200,000	訓練用物品 購入

## ご寄付のお願い

寄付金は、当センターの事業を推進するうえで大きな支えとなります。金額の多少を問わず、年間を通じてお受けしておりますので、どうぞお気持ちをお寄せください。税法上の寄付控除も受けられます。

### ☆税制上の優遇措置

社会福祉法人に寄付を行う場合には、税制上の優遇措置があります。

- ・個人の方は、所得税に係る「寄付金控除の対象」となっています。
- ・法人の場合は、一般の寄付金とは別枠で損金の額に算入することができます。
- ・相続や遺贈によって受けた財産を寄付した場合は、その分は相続税の対象外となります。

### ☆ご寄付の方法

郵便局の振込用紙に下記の事項をご記入いただき、ご送金ください。

(口座番号) 14010-3-2942191

(加入者名) 社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会  
大阪市更生療育センター

(ご依頼人住所氏名欄) ご住所、お名前、電話番号をご記入ください。  
(ご記入のお名前で当センターの「寄付領収書」を発行いたします。  
ただし、ご寄付の金額が年間で2千円を超える場合とします。)

(通信欄) 「寄付」と明記の上、ご寄付のご趣旨(目的)をご記入ください。  
当センターの事業あるいは具体的に当センターのどの施設・どの事業へのご厚志なのか、ご趣旨をお書きくださるようお願いいたします。

[記入例] 大人の施設(障がい者支援施設)のため、  
子供の施設(児童発達支援センター)のため、など。

※入金を確認いたしましたら、ご記入のご住所宛に当センターの「寄付領収書」をお送りいたしますので、ご連絡先を必ずご記入願います。  
ただし、ご寄付の金額が年間で2千円を超える場合とします。

※お振り込みの際の控えは大切に保管してください。

### ☆お問い合わせ先

- ・当センターの事業について資料等ご入用の場合は、パンフレット等をお送りします。
- ・詳しくは当センターの庶務係ご寄付担当までお問い合わせください。

(福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会  
大阪市更生療育センター 庶務係ご寄付担当  
大阪市平野区喜連西6-2-55 (〒547-0026)  
TEL 06-6797-6681 / FAX 06-6702-4492  
E-mail: ortc@fukspo.org

大阪市更生療育センター40周年記念誌

令和6年6月1日 発行

大阪市更生療育センター40周年記念誌委員会

〒547-0026 大阪市平野区喜連西 6-2-55